

平成 26 年度基本構想進行管理 基本構想実現度評価(案)

平成 26 年 10 月 21 日現在

目次

子育て・教育	1	頁
福祉・健康	4	頁
コミュニティ・産業・文化	9	頁
まちづくり・環境	16	頁
行財政運営	20	頁

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	子育て支援
-----------------------	-----	--------	-----	-------

将来像	地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、みんなが楽しく育ち合えるまち
個別計画	子育て支援計画
所管部	福祉部、男女協働子育て支援部、保健衛生部、教育推進部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の合計特殊出生率は、平成23年に1.02となり、5年前と比較して20%増加するとともに、0歳から5歳までの乳幼児人口も、26年1月現在10,215人と、21年1月から2,115人、26.1%の増加をみせています。こうした中、核家族化や都市化の進展によって地域とのつながりが希薄となり、身近に相談できる機会が少なく、子育てに不安を抱く人が増えてきています。また、就労家庭の増加により、保育需要は依然として高くなっています。そこで、子どもが健やかに成長していくため、子どもや家庭の健康の確保に努めます。また、子ども・子育て支援新制度にも対応した質の高い幼児期の保育・教育を総合的に提供するとともに、保育の量的拡大を図ります。さらに、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、一時保育や育成室など子育て支援事業の充実に努めます。

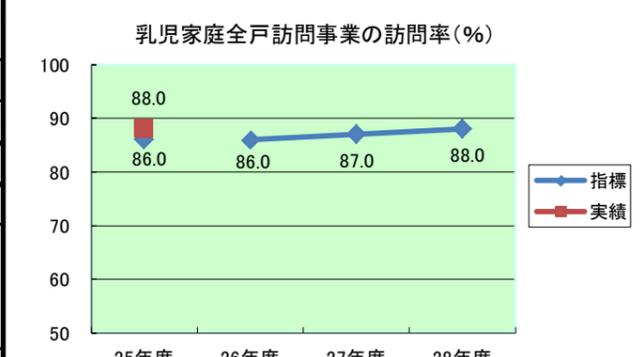
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

子どもの健やかな成長を支え、すべての子育て家庭が安心して子育てできるよう、サービススキルの向上及び継続的に支援できる仕組み作りに取り組んでいきます。また「子ども・子育て会議」での検討内容を踏まえ、事業の構築を図っていきます。在宅子育て支援としては、一時保育の利便性向上や子育ての不安を解消するような事業を実施します。また、子育てと仕事の両立を実現できるよう、待機児童解消に向けて保育計画の早期達成を目指します。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	86.0 %	86.0 %	87.0 %	88.0 %
実績値	88.0 %	%	%	%
達成率	102.3 %	%	%	%



【取組状況・成果】4か月児健診の対象者リストと突合して未訪問家庭を把握し、保健師が訪問することにより、訪問率は当初目標を上回りました。

【課題】保健師や助産師を対象に研修や連絡会を行い、適切なサービスの提供や継続的な支援に努める必要があります。

② 質の高い幼児期の保育・教育の総合的提供と保育の質的拡大【保育サービス事業量】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	2,626 人	3,113 人	4,467 人	4,691 人
実績値	2,952 人	3,259 人	人	人
達成率	112.4 %	104.7 %	%	%
待機児童数	96 人	104 人	人	人

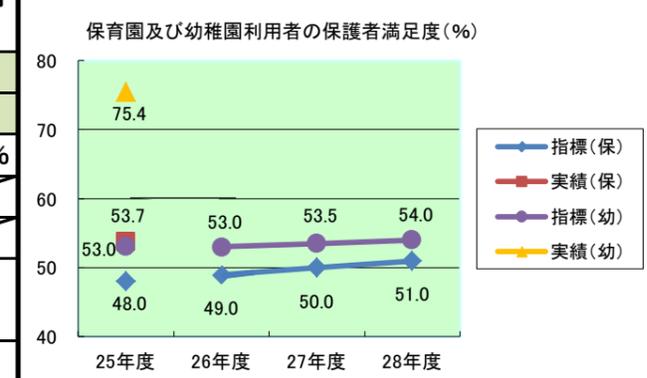


【取組状況・成果】25年度・26年度ともに4月1日時点の実績で目標を上回りました。27年度以降は子ども・子育て支援新制度の指針に則り、新しい保育サービス事業量が対象となります。

【課題】幼児期の保育・教育の質を確保した上でニーズ量の達成を目指していく必要があります。

② 質の高い幼児期の保育・教育の総合的提供と保育の質的拡大【保護者満足度】

	25年度	26年度	27年度	28年度
	保 幼	保 幼	保 幼	保 幼
目標値	#### %	53.0 %	#### %	#### %
実績値	#### %	%	%	%
達成率	#### %	%	%	%

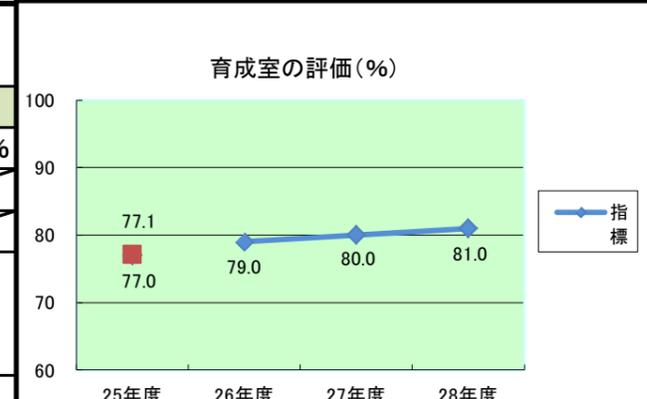


【取組状況・成果】保護者アンケートの総合評価において、目標値を超える満足度を達成しました。

【課題】今後も保護者に満足してもらえるよう、継続して保育・教育行政に取り組んでいきます。

③ 子育て支援の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	77.0 %	79.0 %	80.0 %	81.0 %
実績値	77.1 %	%	%	%
達成率	100.1 %	%	%	%



【取組状況・成果】平成25年度は12月にアンケートを実施し、その結果、各育成室では概ね「育成室保育指針」に沿った運営が行われています。

【課題】学校との連携等に課題があります。

3 評価

A	<ul style="list-style-type: none"> ■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満
---	--

●中項目全体の成果・課題

①訪問率は目標を達成していますが、引き続きその向上に取り組む、支援を要する家庭の把握に努める必要があります。
②③25年度はすべての指標において、目標値を上回る実績を達成することができましたが、依然として100名を超える待機児童が発生している状況が続いています。今後もすべての子育て世帯が安心して子育てができるよう、子育て支援事業の充実に努められています。

（昨年度の所見）

すべての子育て家庭が、子どもの健やかな成長を実感できるよう、さまざまな施策を継続的に実施しています。出産前から子育ての不安を解消するため、メールマガジンの配信を開始しました。また、保育所待機児童対策としては、保育計画の見直しを行い、前倒しで目標整備を行いました。子育て支援に係る事業の実績は、計画値を上回っているため、量・質共にさらなる充実に努めてまいります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
30	31			
総事業費	H25実績	1,928,769 千円		
	H26予算	1,867,482 千円		
	H27予算			千円
	H28予算			千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化 6 今後の方向性

27年4月に子ども・子育て支援新制度がスタートすることにより、幼児期の教育・保育等の支援の仕組みが変わります。

今後は、新たに策定する子ども・子育て支援事業計画に基づき保育サービス量を確保するとともに、保育園・幼稚園・学校の連携を深め、幼児教育・保育の質の向上を図っていきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

（この欄は意見等が入るべきですが、本文には記載されていません）

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	教育
将来像	豊かな環境と人とのかかわりの中で、子どもが「個」として尊重され、共に学び合うまち			
個別計画				
所管部	教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

昨今、年少人口が急増する中、平成25年度において、区立小学校の児童は7,057人と増加傾向にあり、区立中学校の生徒は2,115人と横ばいですが、今後増加することが想定されます。

今日、情報化やグローバル化の進展など、社会経済を取り巻く環境が急速に変化しています。

また、東日本大震災の経験により、「自助」、「共助」、「公助」の重要性が再認識されています。

このことから、すべての子どもが社会や環境の変化に対応し、生き抜いていくために必要な確かな学力や豊かな人間性、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を一層育んでいきます。

また、コミュニケーション能力を高め、よりよい人間関係を築くとともに、社会の一員として自覚を持ち、地域や社会の発展に貢献する力を身に付けるために、地域による学校支援機能を高め、学校、家庭、地域が相互に連携・協力して子どもを育てていきます。

さらに、特別な支援が必要な子どもを含めた一人ひとりの個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自尊感情、自己肯定感を高めていく教育活動を推進します。

このほか、教育環境を向上させるため、年少人口増を踏まえた学校施設の整備や老朽化した校舎等の整備を図るとともに、27年度には新たな教育センターを開設し、学校支援や教員育成に取り組めます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

今年度、策定する教育振興基本計画の目的である「子どもたちの生きる力を育む」ため、学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成や地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働等、現行施策の拡充・改善に取り組んでいきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 自ら学び考え課題を解決する子どもの育成

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	###	###	###	###	###	###	###	###
実績値	###	###	%	%	%	%	%	%
達成率	###	###	%	%	%	%	%	%

【取組状況・成果】学力調査等の結果を分析し、授業改善推進プランを作成し、指導方法の工夫・改善を進めています。また、教育指導課が全校を訪問し具体的な指導方法等について指導・助言をすることにより更なる改善に努めています。

【課題】より高い実績値となるよう、各学校の授業改善の取組を実際に各学校を訪問することにより把握し、更なる工夫・改善を推進していきます。

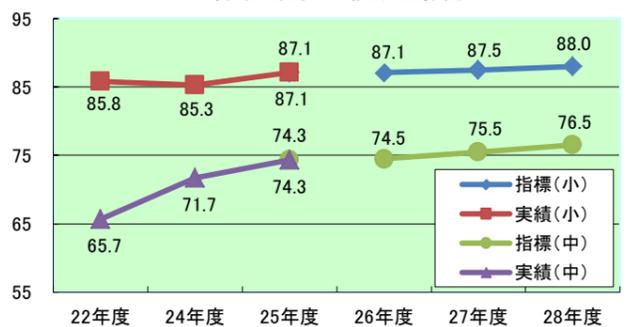
② 体力・健康の推進

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	###	###	###	###	###	###	###	###
実績値	###	###	%	%	%	%	%	%
達成率	###	97.2	%	%	%	%	%	%

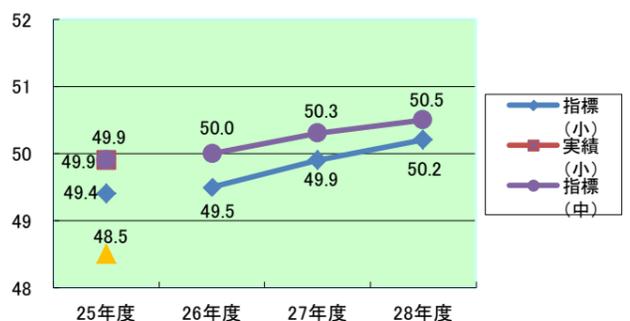
【取組状況・成果】各学校でスポーツ教育推進校の先進的な取組などを参考にして、体力向上に向けた具体的な取組を推進してきました。

【課題】中学校においては、各校の体育の授業改善及び体づくり運動の工夫・改善を進めていきます。小学校においては体力向上推進プランの取組を生かして、指導法の改善を継続していきます。

全国学力・学習状況調査における国語・算数(数学)の授業理解度(%)



小学校5年生と中学校2年生の反復横とび、シャトルラン及び持久走並びにボール投げの対全国比(偏差値平均)



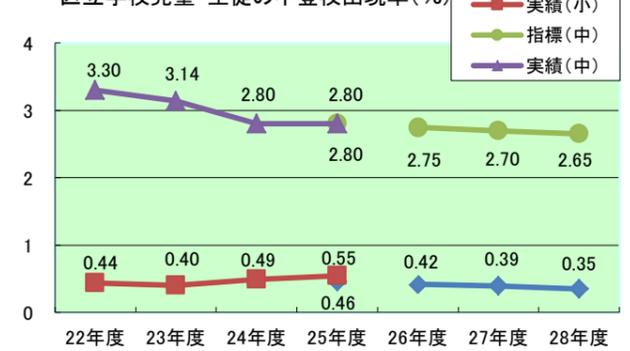
③ 個が輝き、共に生きる教育の推進

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	0.46	2.80	0.42	2.75	0.39	2.70	0.35	2.65
実績値	0.55	2.80	%	%	%	%	%	%
達成率	83.6	100.0	%	%	%	%	%	%

【取組状況・成果】不登校傾向の個別ケースを把握し、不登校対応チーム、スクールソーシャルワーカーによる支援により中学校においては目標値を達成しています。

【課題】小学校では目標値を上回る出現率となりました。全校に配置されているスクールカウンセラーや区教育相談室等を活用し、保護者も含めた相談体制を強化し、支援を進めていきます。

区立学校児童・生徒の不登校出現率(%)



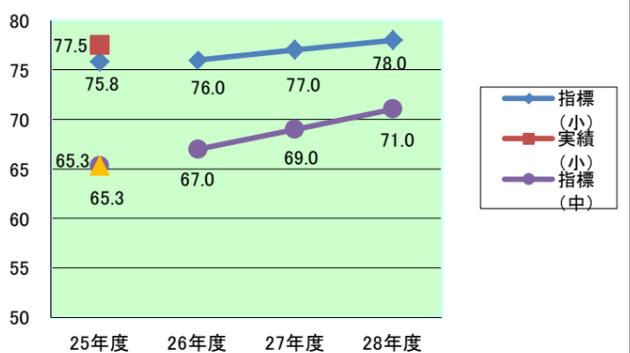
④ 豊かな人間性の育成

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	小	中	小	中	小	中	小	中
目標値	75.8	65.3	76.0	67.0	77.0	69.0	78.0	71.0
実績値	77.5	65.3	%	%	%	%	%	%
達成率	102.2	100.0	%	%	%	%	%	%

【取組状況・成果】児童・生徒の自己肯定感や自己有用感を高めるために、道徳授業地区公開講座等を通して、道徳教育の工夫・改善を進めています。また、中学生の職場体験活動等を通して将来に夢や希望をもつことができる児童・生徒の育成に努めています。

【課題】児童・生徒の自己肯定感を高めるための道徳教育の充実を継続し、更なる意識の醸成に努めていきます。

「人の役に立つ人間になりたいと思う」項目における肯定度(%)



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

自ら学び考え課題を解決する子どもの育成や豊かな人間性の育成など、授業改善の推進や心の教育の推進に成果が表れています。また、体力・健康の推進や個が輝き、共に生きる教育の推進については、各学校における体力向上の取組や不登校に対する支援に一定の成果が表れています。

中学校における体力調査の結果については、調査分析を生かして授業改善を進め、生徒の体力の向上を図っていきます。また、小学校における不登校のケースに対しては、個別のケースを把握しつつ不登校対応チームの活用等を通して改善を図っていきます。

(昨年度の所見)

授業改善推進プランの改善、区不登校対応チーム、スクールソーシャルワーカー等の支援強化により学力向上や不登校対策に一定の成果が表れています。また、学校教育を支援するボランティアの参加者数も年々増加傾向にあります。今後も学校教育の充実を図るとともに、課題への的確な対応を行っていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
		26	32	
総事業費	H25実績	2,302,175 千円		
	H26予算	1,512,932 千円		
	H27予算	千円		
	H28予算	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

6 今後の方向性

文京区教育振興基本計画に基づき、「子どもたちの生きる力を育む」ために、知・徳・体のバランスのとれた力の育成や地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働等の取組を進めていきます。とりわけ、体力向上に向けた取組の一層の推進、不登校児童・生徒への支援の更なる充実に取り組んでまいります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	子育て・教育	中項目	青少年の健全育成
-----------------------	-----	--------	-----	----------

将来像	地域で人とのかかわりを学びながら、光る笑顔の青少年が育つまち
個別計画	
所管部	男女協働子育て支援部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

都市化の進展により、地域社会の連帯感が希薄になる中で、子育て家庭の転入は増え続けています。また、情報技術の更なる進展に伴い、インターネット等によるコミュニケーションが常態化し、子どもたちが集団で遊んだり活動したりする機会が減少しています。そこで、子どもたちが、地域の行事等に気軽に参加できるよう工夫し、地域の大人や子ども同士でふれあえる機会を充実するとともに、子どもたちの自主的な活動を支援することで、社会性の育成や自立のきっかけづくりに努めます。また、子どもたちの健やかな成長を支援し、安全に安心して暮らせる環境を整えるため、地域ぐるみで子どもたちを温かく見守る取組を進めます。

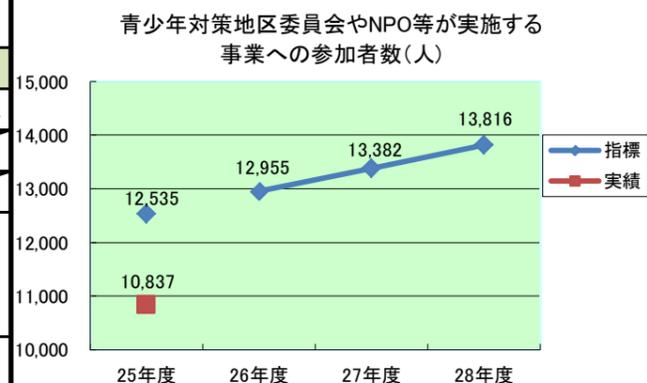
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

青少年対策地区委員会の活動支援はもとより、地域における青少年健全育成を総合的に推進する本来の役割を改めて整理し、時代に即した事業展開を一層推進していきます。また、NPO等の特性を活かした事業を側面から支援し、事業の定着と参加者の拡大を図ります。さらに、区立小学校PTAとの連携により「子ども110番」事業の協力者を拡大し、より安全で安心な地域環境を整えていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① ふれあいや社会参加の機会の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	12,535 人	12,955 人	13,382 人	13,816 人
実績値	10,837 人	人	人	人
達成率	86.5 %	%	%	%



【取組状況・成果】地域における青少年健全育成事業の中心的役割を果たしている9地区の青少年対策地区委員会や区内NPO等が、家族や地域とのふれあいの機会を充実させる事業を展開しています。

【課題】時代のニーズに合った青少年健全育成事業を展開していくため、青少年対策地区委員会の活動のあり方について検討した結果を、区内全域に浸透させる必要があります。

② 更生保護と非行防止

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	5,030 人	5,282 人	5,546 人	5,823 人
実績値	5,248 人	人	人	人
達成率	104.3 %	%	%	%



【取組状況・成果】犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする、全国的な運動である「社会を明るくする運動」を推進するため、強調月間（7月）を中心に、様々な啓発活動を展開しています。

【課題】参加者・区民に対して本運動の趣旨・目的さらには着実に取り組んでいくことの重要性を十分に理解してもらうとともに、効果的な啓発を見据えた展開が必要です。

③ 地域での見守り

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	1,934 件	1,845 件	1,873 件	1,902 件
実績値	1,817 件	件	件	件
達成率	94.0 %	%	%	%

【取組状況・成果】区立小学校PTAの協力により、ステッカー貼付状況の調査を行いました。新規協力の積極的な呼びかけ等により、一定数の協力者を確保することができ、安全かつ安心な地域環境が保たれています。

【課題】区立小学校PTAとの連携のもと、地域の実情に合った協力者数の拡大と、地域で子どもたちを見守る意識を醸成していく必要があります。



④ 自立のきっかけづくり

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	数	率	数	率	数	率	数	率
目標値	—	— %	—	— %	14,360	60.0 %	16,658	65.0 %
実績値	—	— %	—	— %	—	— %	—	— %
達成率	—	— %	—	— %	—	— %	—	— %

【取組状況・成果】中高生の自主的な活動を応援する区内初の施設「青少年プラザ（愛称：b-lab）」の開館準備を進めるとともに、施設をPRするための事業や広報活動を展開しました。

【課題】区内の中高生にとって魅力的な施設運営や事業の実施、さらには地域の大人たちとの協力関係を一層構築していくことが重要です。



3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

成果としては、青少年関係団体（青少年対策地区委員会、PTA、NPO等）の地域に根ざした活動やb-labのPRイベントの実施により、子どもたちが地域の大人たちとの関わりの中で健やかに成長できる環境が整備されています。

課題としては、時代のニーズに合った青少年健全育成事業を展開していくため、青少年対策地区委員会の活動のあり方について検討した結果を、区内全域に浸透させる必要があります。また、区内の中高生にとって魅力的な施設運営や事業の実施、さらには地域の大人たちとの協力関係を一層構築していくことが重要です。

（昨年度の所見）

成果としては、青少年対策地区委員会やPTA、NPO等の地域に根ざした活動により、子どもたちが地域の大人たちとの関わりの中で健やかに成長できる環境が保たれています。

課題としては、地域活動を支える担い手をいかに発掘するか、さらにはその効果的な活用が挙げられます。また、青少年関係団体と連携しながら青少年健全育成施策をさらに発展させるため、改めて各団体の役割等を振り返り、時代に即した活動のあり方を整理する必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	8	6		
総事業費	H25実績	10,254 千円		
	H26予算	52,110 千円		
	H27予算	千円		
	H28予算	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

子どもを巻き込んだ事件・事故の多発（インターネットの普及による弊害や通学路における安全への不安感の高まり）

6 今後の方向性

青少年対策地区委員会の活動のあり方について検討した結果を、区内全域に浸透させるとともに、NPO等の特性を活かした事業を側面から支援し、事業の定着と参加者の拡大を一層推進していきます。

また、区立小学校PTAとの連携により「子ども110番」事業の協力者を拡大し、より安全で安心な地域環境を整えていきます。

さらには、b-labが中高生にとって魅力的な施設となるよう、青少年関係団体等と連携し、事業運営を展開していきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	高齢者福祉
-----------------------	-----	-------	-----	-------

将来像	歳を重ねても、いきいきと自分らしく暮らせるまち
個別計画	地域福祉保健計画（高齢者・介護保険事業計画）
所管部	福祉部、保健衛生部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区の人口全体に占める65歳以上の高齢者人口の割合は、平成26年1月現在で19.8%（40,479人）です。今後10年間で、65歳以上の高齢者は約3,800人の増加が見込まれていますが、いわゆる団塊の世代が75歳に到達することにより、65歳から74歳までの高齢者が約1,400人減少するものの、75歳以上の高齢者は約5,200人増加すると予想され、後期高齢者の占める割合が一層高くなります。

また、一人暮らし高齢者の世帯の更なる増加が予想されています。今後、更に高齢化が進んでも、住み慣れた地域でいつまでも安心して自立した暮らしができるよう、地域包括ケアシステムを推進していきます。

そのため、地域包括ケアシステムの拠点となる、高齢者あんしん相談センターの体制を強化し、相談支援等の充実を図ります。また、要介護状態にならないように介護予防に取り組むとともに、小規模多機能型居宅介護拠点・認知症高齢者グループホーム等のサービス基盤を整備していきます。

さらに、高齢者の知識や経験を活かした地域での活動を促し、高齢者の生きがいを支援するとともに、元気な高齢世代が地域活動の担い手となることによって、高齢者等を支援する仕組みの充実を図ります。

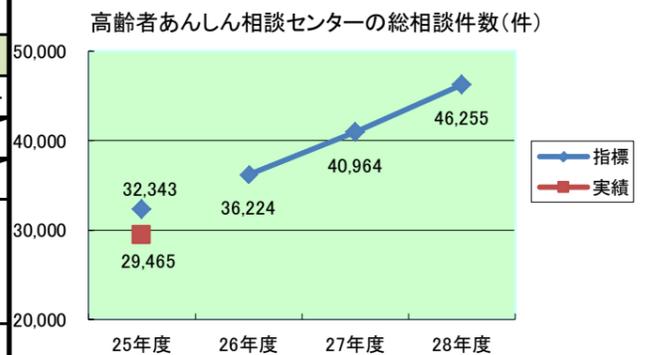
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

現行の地域福祉保健計画（高齢者・介護保険事業計画）に基づき、いつまでもいきいきと自分らしく豊かに暮らせる地域社会を作っていくために、高齢者あんしん相談センターの充実（分室の開設）、在宅生活支援の拡充（ショートステイ施設の整備、地域密着型サービスの拡充等）及び施設整備の推進等、必要な施策を積極的に展開してまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 地域包括ケアの推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	32,343 件	36,224 件	40,964 件	46,255 件
実績値	29,465 件	件	件	件
達成率	91.1 %	%	%	%

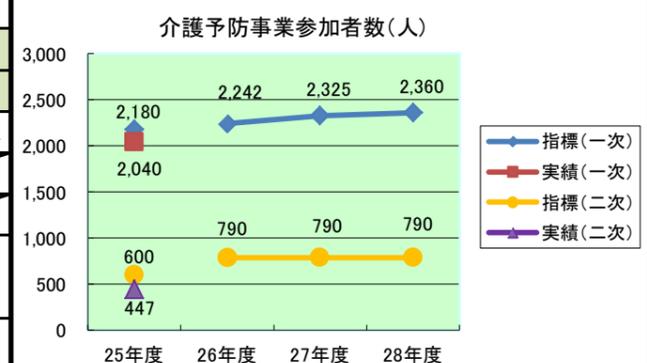


【取組状況・成果】平成26年1月に大塚と駒込、同年3月に本富士の各高齢者あんしん相談センターに分室を開設しました。これにより、相談拠点が区内8か所となり、より地域に密着して相談・支援を行える体制が整いました。なお、適地を捜すのに時間を要し、開設時期が年度末近くになったため、実績値に影響が生じました。

【課題】各圏域の分室の周知に努めるとともに、1圏域2か所の安定的な運営を目指していきます。また、地域の関係機関等との連携を進めることにより、高齢者あんしん相談センターが、地域包括ケアの実現に向けた地域拠点として一層定着する必要があります。

② 介護予防の促進

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	一次	二次	一次	二次	一次	二次	一次	二次
目標値	600 人	790 人	790 人	790 人	790 人	790 人	790 人	790 人
実績値	447 人	人	人	人	人	人	人	人
達成率	93.6 %	74.5 %	%	%	%	%	%	%



【取組状況・成果】二次予防事業への参加率が低いことから、未参加の対象者へ、事業参加勧奨としてチラシを送付しました。このことにより、24年度より定員に対する参加率は増加しました。

【課題】チラシによる効果は見られたものの、二次予防事業参加者は定員に達していないことから、26年度に1日体験教室を実施する等、参加しやすい環境づくりに努めていきます。

③ 住み慣れた地域での生活継続の支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	224 人	242 人	301 人	301 人
実績値	224 人	人	人	人
達成率	100.0 %	%	%	%

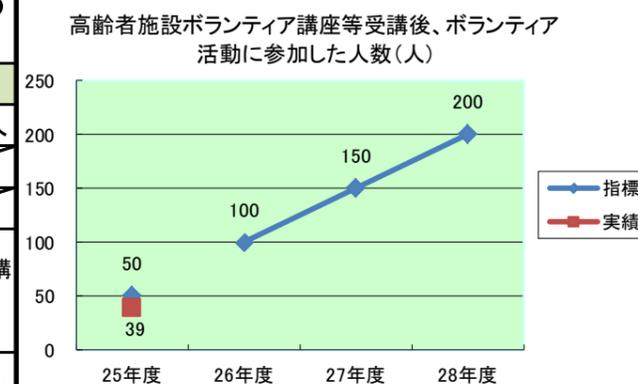


【取組状況・成果】介護保険事業計画に基づき、平成25年度は公募により、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を1カ所（定員45人）開設しました。また、小石川五丁目短期入所生活介護施設の事業者が決定し、平成26年度にグループホーム（2ユニット18人）を併設して整備します。

【課題】公有地の活用等のほか、次期の高齢者・介護保険事業計画の中で、施設によっては、日常生活圏域にとられない柔軟な整備について検討する必要があります。

④ ミドル・シニア（概ね50歳以上）の社会参加の促進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	50 人	100 人	150 人	200 人
実績値	39 人	人	人	人
達成率	78.0 %	%	%	%



【取組状況・成果】高齢者施設ボランティア講座の受講により20人、絵本の読み聞かせ講座の受講により19人、合計39人が講座受講後にボランティア活動に参加しました。

【課題】講座修了者がボランティア活動を継続できるようにフォローアップを行います。また、より区民が参加しやすいように、各高齢者施設と連携しながら、随時、講座の内容を見直します。

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題（昨年度の所見）

全ての高齢者に多方面からアプローチすることで、いきいきと自分らしく暮らすことが可能となります。これらの事業により、介護認定を受けた高齢者のうち、要介護4以上の方が占める割合は、前年度27.1%から26.2%に改善しました。また、65歳健康寿命については、男性は0.1歳伸び、女性は維持しています。

今後の利用・参加を促進するため、分室を始めとした高齢者あんしん相談センターの一層の普及啓発、介護状態になるおそれのある二次予防事業対象者への周知、ミドルシニアの社会参加を図る魅力ある講座づくり及びフォローアップ等の見直しに取り組む必要があります。

4つの指標については、2①の介護予防事業参加者数と2②の介護保険サービスの利用者数が目標値を上回っています。健康で豊かな暮らしの実現に向けた取り組みを推進することにより、介護を必要としない状態を可能な限り長く維持するとともに、たとえ介護が必要になった場合でも、適切なサービスが受けられるよう、高齢者人口が増加していく中で、それに見合ったサービス提供と事業改善を引き続き行っていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	20	21		
総事業費	H25実績	251,685 千円		
	H26予算	571,782 千円		
	H27予算	千円		
	H28予算	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化 6 今後の方向性

今後の高齢者数の増加
介護保険制度の改正

現在策定中の地域福祉保健計画（高齢者・介護保険計画）に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して豊かに暮らし続けられるよう、高齢者あんしん相談センターの機能強化、地域での介護予防につながる活動の展開、地域での生活継続を支援するサービス基盤の整備及び高齢者の社会参加の促進等により「地域包括ケアシステム」の構築を目指していきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	障害者福祉
将来像	だれもお互いに人格と個性を尊重し、支え合うまち			
個別計画	地域福祉保健計画（障害者計画）			
所管部	福祉部、保健衛生部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

障害者の差別禁止や社会参加を促す国連の障害者権利条約が批准される中、障害者施策の更なる推進が必要です。障害者総合支援法の施行により、平成25年4月から難病患者等も障害福祉サービスの対象となりました。障害者の雇用については、障害者雇用促進法に基づく、法定雇用率の引上げを受け、雇用者数が増加しています。区では、障害者手帳所持者が身体・知的・精神の3障害いずれも増加傾向が見られること及び障害福祉サービスの周知が図られてきたこと等により、サービスの利用率が毎年増加しています。そこで、障害者のニーズに的確に対応できるよう、障害福祉サービスの周知等に努めるとともに、日常生活・社会生活の支援を総合的かつ計画的に実施していきます。これらの中でも、安心して地域生活を継続していくためのグループホーム等の基盤整備や退院後の精神障害者の地域生活の支援等の充実に取り組んでいきます。また、障害者の就労支援についても、障害の特性や状況に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、就労後の職場定着支援の充実を図っていきます。さらに、地域住民が障害や障害者について関心を持ち、理解を深めることができるよう、人にやさしいまちづくりを進めます。

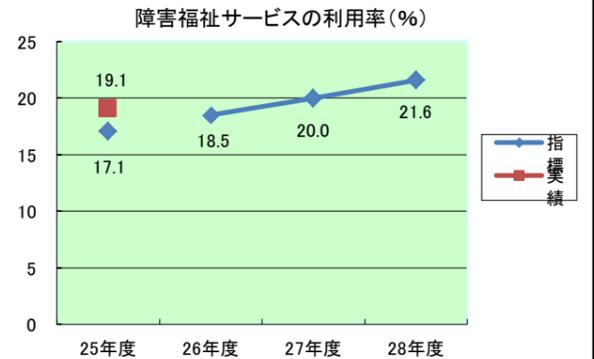
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

障害者総合支援法の施行による変更等に対し、適切に対応していく必要があります。サービス利用者の増加やニーズの多様化に応じていけるように、相談支援体制の強化を図るとともに新福祉センターの建設及び民間事業所の誘致などによる社会資源の整備を着実に進めていきます。障害者の就労支援については、就職準備支援だけでなく、今後も増大が見込まれる職場定着支援の充実を図るため、専門性の高い支援が出来るスタッフの充実と支援体制の整備についての検討が必要です。また、障害の種別に合わせた適切な媒体による情報提供を充実する情報バリアフリーの取り組みや障害に対する理解を促進する心のバリアフリーについて推進していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 障害者の日常生活・社会生活の総合的な支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	17.1 %	18.5 %	20.0 %	21.6 %
実績値	19.1 %	%	%	%
達成率	111.7 %	%	%	%

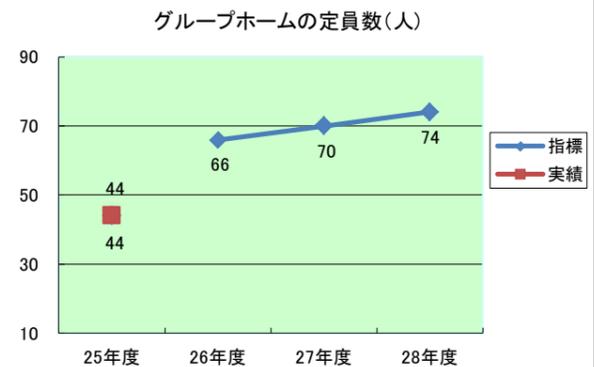


【取組状況・成果】自立支援協議会での事例検討を実施し、区内事業者の相談対応力の向上を図っています。また、特別支援学校卒業見込み者に対する説明等、障害福祉サービスの情報が障害者に浸透するように努めています。障害者手帳所持者の増加と併せてサービス利用者数も増加しており、平成25年度の達成率は100%を超えています。

【課題】障害者の生活全般についての相談に適切に対応する相談支援事業者等の障害福祉サービスを提供する事業者が少ないことが課題です。

② 安心して地域生活を継続できるための基盤整備

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	44 人	66 人	70 人	74 人
実績値	44 人	人	人	人
達成率	100.0 %	%	%	%



【取組状況・成果】グループホーム等の整備を進めていくため、公有地の活用と共に、整備費補助等による負担軽減を行っています。平成25年度は公有地活用による整備等を進めました。

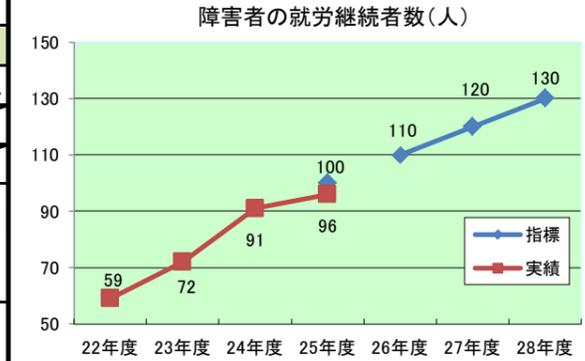
【課題】施設整備・運営にあたり、近隣地域の理解を得、地域と交流していくことが必要です。

③ 障害者の就労支援の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	100 人	110 人	120 人	130 人
実績値	96 人	人	人	人
達成率	96.0 %	%	%	%

【取組状況・成果】就職に向けた準備支援や、就労継続を目的とした職場定着支援等を、関係機関と連携して取り組みました。平成25年度は新規就労者は14名でしたが、離職者が9名であったため、就労継続者は5名増に留まりました。

【課題】就労継続者が増加する中、多様化する障害への適切な対応と共に、雇用者側へのサポートなど、専門的な支援が求められています。

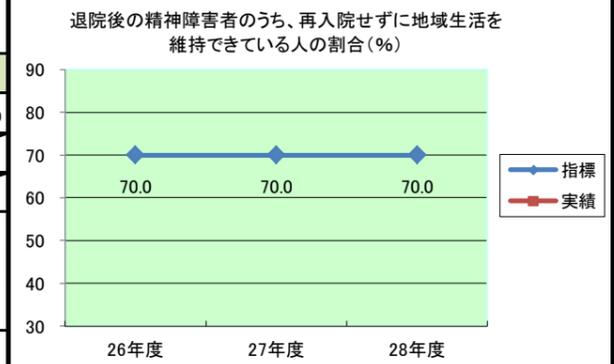


④ 精神障害者の地域生活の継続

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— %	70.0 %	70.0 %	70.0 %
実績値	— %	%	%	%
達成率	— %	%	%	%

【取組状況・成果】退院した精神障害者が再入院せずに地域生活を維持できるよう、退院後の生活状況を把握し、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや区独自の地域生活安定化事業などで支援を行っています。

【課題】今後、対象者が増えていくことが予想され、サービスの質の確保が課題となります。



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

障害福祉サービスの利用率が目標値を超え、また、就労継続者数等の実績が増加しており、障害者に日常生活や社会生活に必要な支援が提供されています。今後、さらに適切なサービス提供や就労支援を行うために、相談支援体制の強化が課題です。グループホームの整備につきましては公有地の活用とともに整備費補助等の支援を行っています。今後も計画的な整備に努めていきます。精神障害者の地域生活の継続については、今後、対象者の増加に伴うサービスの質の確保が課題となります。

(昨年度の所見)

障害福祉サービス利用者数、就労継続者数は引き続き増加しています。グループホーム・ケアホームの整備につきましては前年度より増加していますが目標値には達していません。今後も増加するニーズに的確に対応するために、グループホーム等の生活基盤や障害福祉サービス事業所等の社会資源を整備するとともに、障害に対する理解の促進や相談支援体制の強化が必要です。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	13	17		
総事業費	H25実績	1,131,123 千円		
	H26予算	2,415,758 千円		
	H27予算	千円		
	H28予算	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・障害者総合支援法の見直し（法施行後3年を目途に検討）
- ・障害者差別解消法（平成28年4月施行）
- ・精神保健福祉法改正（平成26年4月1日施行一部平成28年4月施行）
- ・障害者雇用促進法の一部改正（平成25年6月19日施行一部平成28年4月及び平成30年4月施行）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

サービス利用者の増加やニーズの多様化に適切に対応していくため、平成27年4月に開設する障害者基幹相談支援センターや児童発達支援センターを中心とした相談支援体制の強化を図るとともに、文京総合福祉センターや教育センターにおける事業の安定的な運営やグループホームの計画的な整備を進めます。障害者の就労支援については、障害者就労支援センターの民間事業所への委託化により、より専門性の高い支援を提供できるように努めます。また、障害者総合支援法や精神保健福祉法の改正に適切に対応するとともに、平成28年4月の障害者差別解消法施行に向けての全庁的な取り組みが必要です。

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	生活福祉
将来像	だれもが住み慣れたところで自立して暮らせる、セーフティネットのあるまち			
個別計画	地域福祉保健計画（地域福祉保健の推進計画）			
所管部	福祉部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区の生活保護受給世帯数と対前年伸び率は、平成22年度には1,847世帯・10.7%増、23年度には2,036世帯・10.2%増、24年度には2,131世帯・4.7%増と世帯数が増加するものの、伸び率は鈍化する傾向が見られ、24年6月以降は2,100世帯台で推移しています。

このような状況の中、生活保護受給者の自立した生活を実現するために、ハローワークや東京しごとセンター等と連携を図り、就労を支援していきます。

また、生活保護に至る前の生活困窮者には、住宅支援給付事業を行うとともに、相談事業等を充実することにより、居住や就労などを包括的に支援していきます。

区内の路上生活者数については、22年8月に68人であったものが、25年8月には21人と3年間で69.1%と大幅に減少していますが、路上生活期間の長期化傾向もあることから、路上生活者対策事業を継続します。

また、生活上の深刻な課題を抱えた母子家庭や女性の自立を支援するため、引き続き相談員を配置し、母子・女性緊急一時保護事業等に取り組みます。

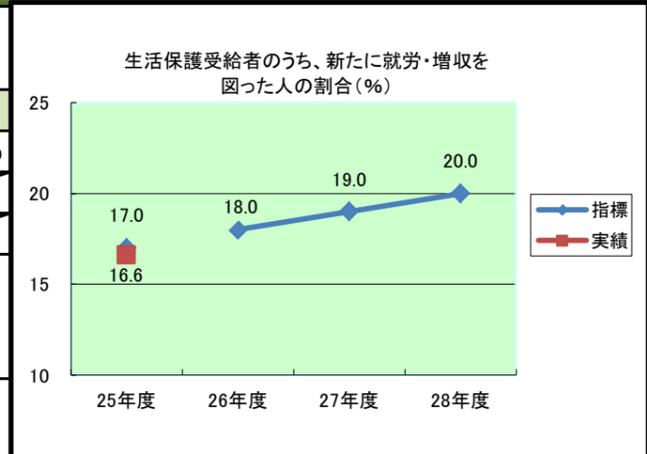
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

法改正や国・都の動向を踏まえ、生活保護受給者や路上生活者が自立できるよう、ハローワーク等と連携を図りながら支援をしていきます。また、女性や母子からの相談に対しては、引き続き関係機関との連携を密にして、相手の立場に立ったきめ細かな対応を行っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 生活保護受給者の自立した生活

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	17.0 %	18.0 %	19.0 %	20.0 %
実績値	16.6 %	%	%	%
達成率	97.6 %	%	%	%

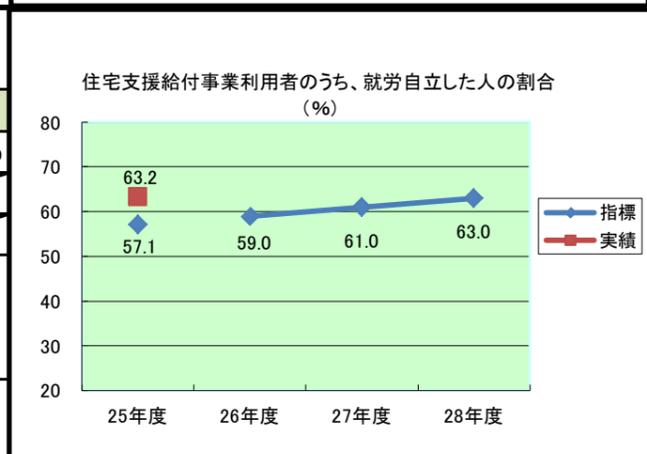


【取組状況・成果】25年度はハローワークによる福祉事務所内での就労相談を開始しました。また、健康管理支援員は、嘱託医や医療機関と連携を図り、各ケースへの健康面の支援を行い、成果をあげています。

【課題】社会経験が乏しい人や周囲との関係を築くことが困難な人が増えているため、対応が複雑化しています。26年4月からは、就労意欲喚起事業を開始し、就労意欲に乏しい被保護者を支援します。

② 生活困窮者の自立した生活

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	57.1 %	59.0 %	61.0 %	63.0 %
実績値	63.2 %	%	%	%
達成率	110.7 %	%	%	%

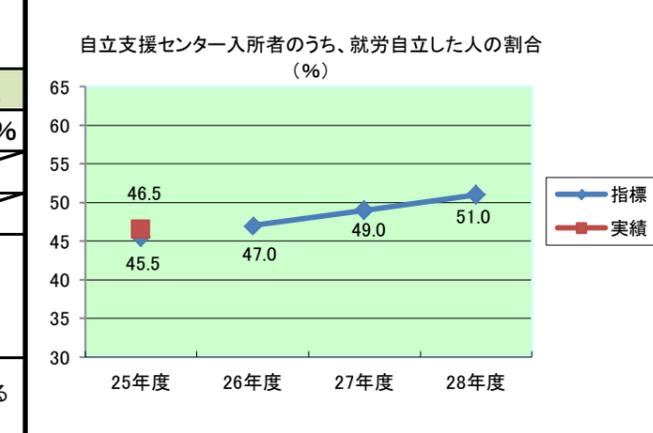


【取組状況・成果】ハローワークの失業保険受給説明会で住宅支援給付相談会を開始する等、ハローワークとの連携を強化しました。それにより、依然として厳しい雇用環境の中で就職率は63.2%を確保しました。

【課題】周囲との関係を築くことが困難なために失業した受給者については、再就職が難しいことが多く、対応が複雑化しているため支援の方法を検討する必要があります。

③ 路上生活者の自立した生活

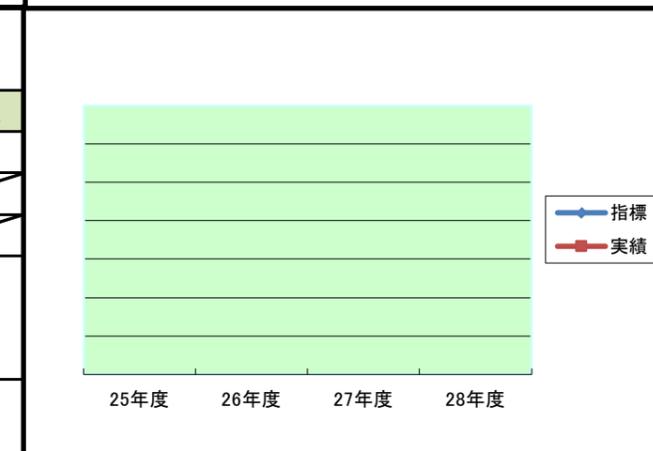
	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	45.5 %	47.0 %	49.0 %	51.0 %
実績値	46.5 %	%	%	%
達成率	102.2 %	%	%	%



【取組状況・成果】東京都内の路上生活者は減少傾向にあり、自立支援センターへ入所する人も減っています。入所者86人の内、40人を就労自立させることができ、再び路上に戻らないようアフターケアもしています。

【課題】近年は、ネットカフェ等に宿泊して、日々を過ごす若年層が多く、このような社会性・職業経験が乏しい人に対しては、従来とは異なる配慮が必要になります。

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率				



【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

就労支援の強化や就労意欲喚起の取り組みによって、就労自立する人や、就労自立までは至らないが福祉活用型自立（半就労・半福祉）により、地域の中で安定した生活ができる人の割合が増えています。また、就労意欲の乏しい人の意欲改善も図られています。しかしながら、生活保護受給者、生活困窮者、路上生活者の全てにおいて、就労意欲の乏しい人や、周囲との関係を築くことが困難な人は依然として自立が困難な状況です。

（昨年度の所見）

24年度は、生活保護受給者のうち就労・増収を図った者の数は指標を大幅に上回りましたが、路上生活者の就労自立者数は指標を下回りました。そのため、25年度は生活保護受給者の就労については更に増加させるとともに、路上生活者については、文京寮と連携を図りながら、就労自立者数を回復させていく必要があります。

また、女性や母子家庭からの相談に対しては、関係機関と連携を密にして、引き続き適切な対応を行う必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	8	8		
総事業費	H25実績	65,679 千円		
	H26予算	67,643 千円		
	H27予算	千円		
	H28予算	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

生活困窮者自立支援法の制定

6 今後の方向性

26年度から開始した「生活保護受給者就労意欲喚起事業」や、27年度から開始する「生活困窮者自立支援相談事業」等により自立が困難な人への支援を強化します。また、母子家庭や女性の自立も含め、セーフティネット構築のため、区の関係部署をはじめ、行政機関、医療機関、民生児童委員やNPO等関係機関と密接に連携していきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	健康づくり
-----------------------	-----	-------	-----	-------

将来像	だれもがいつまでも笑顔で健康に暮らせるまち
個別計画	地域福祉保健計画（保健医療計画）
所管部	保健衛生部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

飲酒、喫煙、食事、運動などの生活習慣が、がんや糖尿病など様々な疾患の発症に関与していることが明らかになっています。健康を維持増進するため、知識や方法の周知・啓発に努め、また、生活習慣病やがんの早期発見のための健（検）診や、予防接種を勧奨するとともに、受診しやすい環境を整える必要があります。

そこで、区民の健康づくりを支援・推進するため、食習慣の改善や運動習慣の定着等の生活習慣病予防対策を推進するとともに、各種健（検）診と保健指導の充実に取り組み、関係機関と連携して環境整備を図ります。

さらに、かかりつけ医の定着促進等により地域医療の連携を図るとともに、区民が医療サービスの選択を自ら判断・決定するための助言や情報提供を行っていきます。

これらの複合的な取組で、健康寿命の延伸を目指します。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

平成25年度から平成29年度までの保健医療計画を推進し、区民の健康づくりのために総合的に取り組んでいきます。禁煙支援については、引き続き禁煙教育を実施するほか区報・ホームページ等で、たばこの健康への影響やCOPDについて啓発していきます。平成25年度から特定健診の受診期間を半月早め、受診率の向上を図ります。また、特定健診の医療機関一覧表にがん検診医療機関を共に掲載して、特定健診とがん検診の双方の受診を勧奨します。予防接種法の改正を注視しつつ、適切な情報提供に努め、接種率の向上を図ります。総合的な健康推進を通じて、区民の65歳健康寿命の延伸につなげてまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 生活習慣病予防

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	11.4 %	11.3 %	11.2 %	11.1 %
実績値	10.3 %	%	%	%
達成率	110.7 %	%	%	%



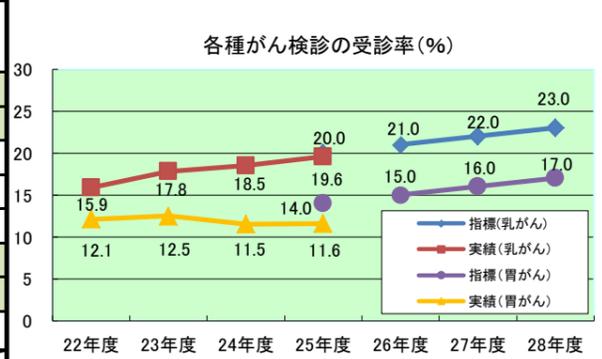
【取組状況・成果】生活習慣病予防のため、受診期間を前倒しして期間を延ばすとともに、健診の必要性を載せたパンフレットや未受診者に対する勧奨ハガキの送付など、特定健康診査の勧奨を積極的に行いました。この結果、受診者が増加し、特定保健指導対象者の割合は減少しています。

【課題】期間の拡大など利用者の利便性をさらに高め、受診しやすい環境を整えることが受診率の向上に繋がります。事業内容を充実させ、ポスター掲示やイベントなどで啓発を進めます。

② がんの早期発見・早期治療

	25年度				26年度			
	乳	胃	子宮	大腸	乳	胃	子宮	大腸
目標値	20.0	14.0	31.0	33.0	21.0	15.0	32.0	34.0
実績値	19.6	11.6	28.0	28.6	%	%	%	%
達成率	98.0	82.9	90.3	86.7	%	%	%	%

	27年度				28年度			
	乳	胃	子宮	大腸	乳	胃	子宮	大腸
目標値	22.0	16.0	33.0	35.0	23.0	17.0	34.0	36.0
実績値	%	%	%	%	%	%	%	%
達成率	%	%	%	%	%	%	%	%



【取組状況・成果】乳がん検診は、ピンクリボンキャンペーンや国庫事業の無料クーポン券事業により、受診率が向上しています。

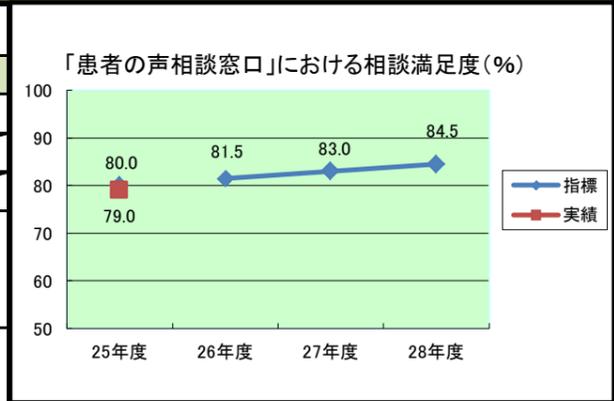
【課題】胃がん検診の受診率が伸び悩んでおり、周知方法を見直す必要があります。乳がん検診は、コールリコールの導入を進めるなど未受診者への勧奨を進め、受診率向上を目指します。

③ 適切な受診行動の支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	80.0 %	81.5 %	83.0 %	84.5 %
実績値	79.0 %	%	%	%
達成率	98.8 %	%	%	%

【取組状況・成果】専任看護師が電話での相談に応じています。相談内容は、医療機関情報に関するものが最も多く、次に健康相談、医療行為・医療内容、医療従事者の接遇等の順であり、385件の相談中304件で回答に満足が得られました。

【課題】相談員の人材確保と継続的な資質向上が課題となっています。

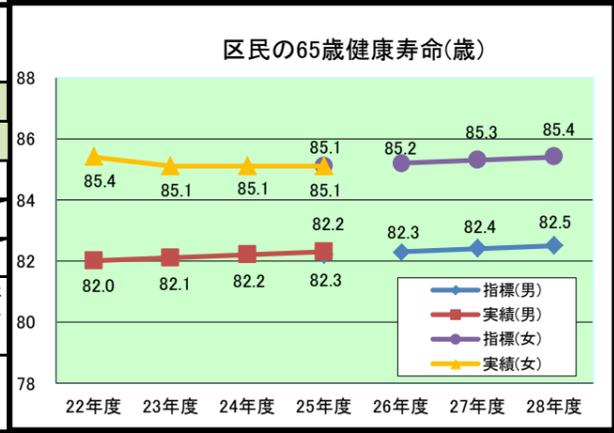


④ 区民の健康づくりの推進

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
目標値	82.2	85.1	82.3	85.2	82.4	85.3	82.5	85.4
実績値	82.3	85.1	歳	歳	歳	歳	%	%
達成率	100.1	100.0	%	%	%	%	%	%

【取組状況・成果】生活習慣病予防を図る取り組みや食による健康づくりを促進するための普及啓発、各種検診の受診勧奨等により、健康づくりのための環境整備に努めました。

【課題】家庭・地域・職場など社会全体として、個人の健康を支えていくことが必要です。



3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

健康づくりにおいては、野菜の普及啓発に特化した講座や食育イベントを開催し、イベントでは延べ3,600人以上の来場者が有りました。健診・相談については健康寿命の延伸を目的に各種がん検診や特定保健指導等を実施しました。目標とする受診率を目指した啓発や、期間や時間の拡大を進めました。今後もさらに受診しやすい取組が必要です。また、歯周疾患検診、在宅寝たきり高齢者等の歯科訪問健診及び相談を行い、通院困難な区民の方にも口腔衛生の保持増進を図りました。地域保健医療では、かかりつけ医の定着を支援しました。

「患者の声相談窓口」の相談満足度は目標値に1%届きませんでした。健康寿命については、男女ともに目標を達成しています。今後も継続してライフステージに応じた健康づくりに関する施策を幅広く展開していく必要があります。

(昨年度の所見)

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	11	10		

総事業費	H25実績	909,771	千円
	H26予算	1,003,774	千円
	H27予算		千円
	H28予算		千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

指定薬物(危険ドラッグ)の規制強化(25年10月)
 指定薬物(危険ドラッグ)の所持等規制(26年4月)
 一般用医薬品のネット販売(26年6月)

6 今後の方向性

健康づくり、疾病の早期発見・早期予防、生活習慣病の予防などを目的に総合的に施策を展開することで、保健医療計画を着実に推進し、区民の健康寿命の更なる延伸を図ります。また、両医師会と連携を図りながら、かかりつけ医事業を支援するとともに、地域医療連携推進協議会の検討を踏まえ、地域における医療連携の推進を図ります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	福祉・健康	中項目	生活衛生環境
将来像	だれもが快適で健康に暮らせる、安全で清潔なまち			
個別計画	地域福祉保健計画（保健医療計画）			
所管部	保健衛生部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

中国では鳥インフルエンザA（H7N9）のヒトへの感染があり、国内ではマダニを介した感染症死亡事例が発生するなど、新興・再興感染症の危険は絶えることはありません。

また、食品アレルギー物質表示をはじめとする食品表示、食に関する区民からの健康被害相談や食肉の生食などによる重篤な食中毒の発生とともに、食に関する様々な事件が相次ぎ、食に対する信頼の確保が求められています。

さらに、公衆浴場等の入浴施設やプールなどの水質の安全確保も一層求められています。

そこで、食の安全を守るための普及啓発と監視の充実を行うとともに、環境衛生監視・指導の充実や医薬品等の安全対策、動物の適正な飼育などを推進します。

これらの取組で、感染症予防対策をはじめ、健康危機管理体制を充実させていきます。

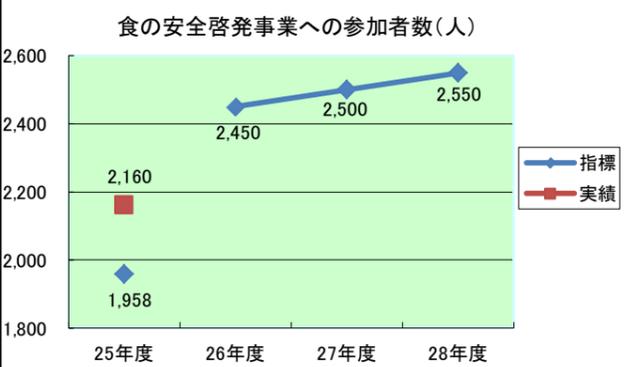
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

関係機関との連携のもと、「新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成します。また、食品事故など緊急時の事業者調査対応とともに、特に、啓発事業は、事業者・区民ともに食に関する情報を共有する機会として、教育・保育機関や事業団体等と協働して進めます。公衆浴場、旅館業施設、介護保険施設等に対して、引き続き目標値に定めた監視・指導件数の達成及びレジオネラ症発生防止対策の講習会への参加施設数の達成を図ることにより、レジオネラ症対策についての知識・技術を周知していきます。のほか、医薬品のインターネット販売や高度管理医療器の区への許可等の移管に対応し、今後とも、生活衛生環境の維持向上を図ってまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 食品関係施設の自主管理を推進するための啓発事業の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	1,958 人	2,450 人	2,500 人	2,550 人
実績値	2,160 人	人	人	人
達成率	110.3 %	%	%	%

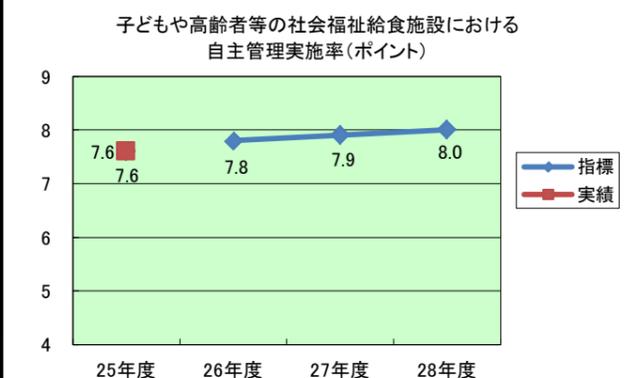


【取組状況・成果】啓発事業としては、食品取扱従事者を対象とする食品衛生講習会及び区民や社会福祉施設従事者等も対象とする文京お届け講座を実施する以外に、区報やポスター等での広報活動を行っています。

【課題】個人や零細な事業者について、食品取扱従事者の高齢化や減少などにより、講習会への定例的な参加が難しくなる傾向にあります。

② 食品衛生に関する自主管理の実施

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	7.6 ポイント	7.8 ポイント	7.9 ポイント	8.0 ポイント
実績値	7.6 ポイント	ポイント	ポイント	ポイント
達成率	100.0 %	%	%	%



【取組状況・成果】社会福祉施設の給食施設の従事者に対して講習会を実施しました。また、施設へ立ち入りし、食品等取扱いや施設状況について監視を行うとともに、自主管理の取り組み状況について確認を行いました。

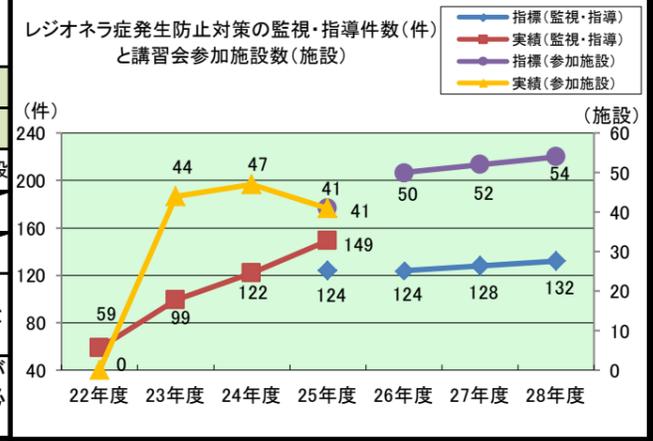
【課題】保育施設などで小規模施設が増加しているため、施設状況に合わせた指導・助言が必要になります。

③ 環境衛生関係営業施設等の衛生水準の向上

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	件	施設	件	施設	件	施設	件	施設
目標値	124	41 施設	124	50 施設	128	52 施設	132	54 施設
実績値	149	41 施設		施設		施設		
達成率	120.2 %	100.0 %	%	%	%	%	%	%

【取組状況・成果】レジオネラ症発生防止対策事業計画に基づき、計画的に監視指導及び衛生管理講習会の実施を行った結果、目標とする成果を得られました。

【課題】レジオネラ属菌水質検査結果として菌が検出された施設がありました。レジオネラ症対策の知識・技術のより一層の普及が必要です。

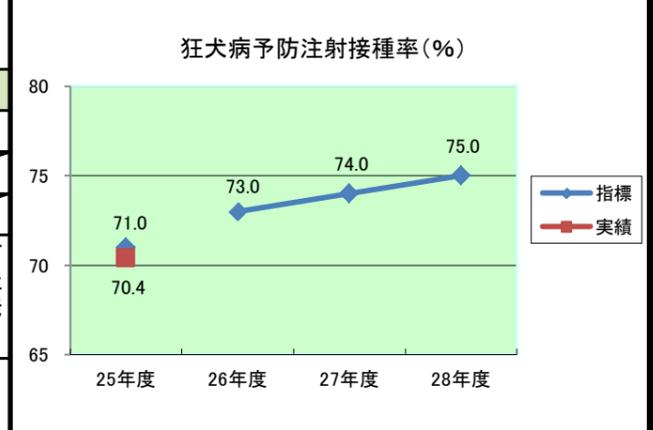


④ 飼い犬の狂犬病予防注射接種の徹底

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	71.0 %	73.0 %	74.0 %	75.0 %
実績値	70.4 %	%	%	%
達成率	99.2 %	%	%	%

【取組状況・成果】啓発パンフレットを用意し、窓口来庁者に配布しました。犬の登録飼い主に対しては、通知文を郵送し周知の徹底をはかりました。また、イベントを開催し啓発に努めました。

【課題】さらなる啓発と、登録頭数の精査に努める必要があります。



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

各種事業の実績については、概ね高水準で推移しており、快適な生活環境の確保に繋がっています。一方で、食品衛生関係に関しては目標は達成されていますが、社会情勢等により講習会参加者の減少や対象施設の増加等が考えられるため、これらへの対応が必要となります。

また、狂犬病予防接種率については、さらなる周知の徹底が必要と考えます。登録頭数については、死亡や転出の未届者がいる一方、未登録犬もあり、手続きの周知徹底を図ることも課題です。

生活衛生環境については、シックハウスなど様々な分野でも対応が求められるなど、今後も幅広い取り組みが必要となります。

(昨年度の所見)

これまでの事業推進の中で、全体として高水準を維持しています。災害時の医療体制について、総合防災訓練への参加や災害時の医療救護活動マニュアルを整備しました。食品衛生対策では、24年度は区内では大規模な食中毒はありませんでしたが、今後も適切な監視・指導の実施を図っていく必要があります。環境衛生対策では、特にレジオネラ症発生防止対策は、講習会への参加施設数などは大きな伸びを見せており、今後の水準の維持が課題です。医薬品等の安全対策の推進については、第1・2医薬品等のインターネット販売の取り扱いなどが課題となっています。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	7	7		
総事業費	H25実績	32,699 千円		
	H26予算	54,105 千円		
	H27予算	千円		
	H28予算	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

豚の食肉・内臓に関してE型肝炎ウイルスなど公衆衛生上のリスクが高いことから、法的に生食用としての提供の禁止について検討されています。

6 今後の方向性

新興・再興感染症や生命を脅かすような災害をはじめとする健康危機に関しては、被害拡大を防ぐための健康危機管理体制の確立に努めていきます。

食品衛生対策としては、食品事故等、緊急時の事業者調査対応とともに、区民へ食の安全に関する的確な情報提供を行うなど、食への信頼性の向上に努めます。また、食品を原因とする疾病の重症化予防推進事業に取り組んでまいります。

環境衛生対策としては、引き続きレジオネラ症発生防止対策をはじめとする衛生水準向上のための施策に取り組みます。また、犬の飼い主に対する狂犬病予防法の周知徹底に努めるなど、人と動物が共生できる社会を目指します。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	地域コミュニティ
将来像	みんなが集う、おせっかいのまち			
個別計画				
所管部	区民部、男女協働子育て支援部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

地域においては、急速な少子高齢化の進展、地域コミュニティの希薄化など、社会的課題が多様化・複雑化している状況にあります。他方、東日本大震災以降、特に防災に対する地域コミュニティの大切さが見直されています。このような中で、とりわけ地域コミュニティの核となる町会・自治会への活動を支援していく取組が重要です。そのためには、町会・自治会との連携を更に深めるとともに、町会・自治会が安定した運営を続けられるよう加入促進に取り組めます。

また、地域活動団体の活動の場である地域活動センターの建て替えや運営面での充実を図るなど機能強化を進め、地域の拠点として地域活動センターの利用促進を図ります。

さらに、地域課題の解決に寄与するソーシャルイノベーションを起こすために、区民、地域活動団体、NPO、事業者などの新たな公共の担い手を創出し、区との協働を進めていきます。

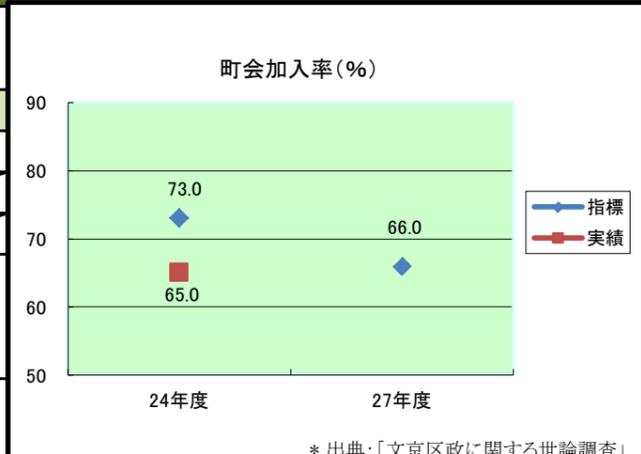
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

区は長期的に少子高齢化が確実に進んでおります。この様な中で区民にとって地域コミュニティの活性化は大切なものと考え、地域活動団体の活動が活発に行われるように、とりわけ町会・自治会などを核とする様々な活動に対して支援を行っていく取組が重要です。今後、地域社会の活性化を目指しICTを活用した町会・自治会への加入促進や各地域で行われる事業での協働を進め、町会・自治会との連携をさらに深めるとともに、施設の建て替えや、ふれあいサロン事業の充実を図り、地域活動団体の活動の場である地域活動センターの機能強化を進めます。さらにNPOや事業者などとの協働を進めることで地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 町会・自治会への加入促進

	24年度	26年度	27年度	28年度
目標値	73.0 %	— %	66.0 %	— %
実績値	65.0 %	— %	%	%
達成率	89.0 %	— %	%	%

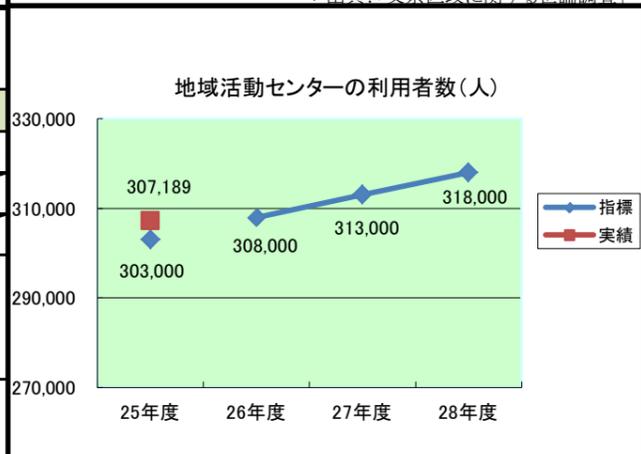


【取組状況・成果】昨年度と同様に町会連合会作成のポスター・パンフレット作成を助成し、転入者への配布、地域活動センターへの配架を継続して行っています。また、区報への掲載や区設掲示板・Bーぐるへの掲示など区の広報媒体を活用し、未加入者への加入促進を図るなどの啓発に努めています。

【課題】コミュニティの核となる町会の活性化に向けて、マンション等への新規転入者や若い世代に対し、防犯・防火・防災などの町会の取組について、さまざまな広報媒体や機会を利用して情報を発信し、加入促進を進めていく必要があります。

② 交流・活動の場の提供

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	303,000 人	308,000 人	313,000 人	318,000 人
実績値	307,189 人	人	人	人
達成率	101.4 %	%	%	%



【取組状況・成果】平成25年4月より、湯島地域活動センターがリニューアルオープンし、礪川、大原、向丘地域活動センターも建て替えを進め、地域活動団体の活動拠点として機能維持・強化を行っています。また、ふれあいサロン事業では、湯島で事業を開始するとともに、提案型公募事業を継続実施し、多くの方々に参加いただきました。

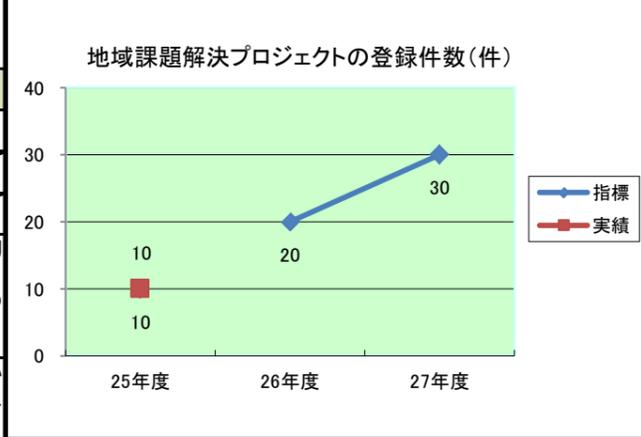
【課題】利用者数を増やすためには、施設整備と、ふれあいサロン事業の拡充が効果的です。老朽化した施設は建て替えを進め、事業についてはモニタリングや参加者の声に基づき見直しを行う必要があります。

③ 新たな公共の担い手と区との協働の推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	10 件	20 件	30 件	— 件
実績値	10 件	件	件	件
達成率	100.0 %	%	%	%

【取組状況・成果】地域活動の担い手創出を図る取組を推進した初年度でしたが、目標の10件を達成することができました。その他、社会起業講座受講生のアイデア段階のプロジェクトも含めると25のプロジェクトが創出され、担い手創出に一定の成果がありました。

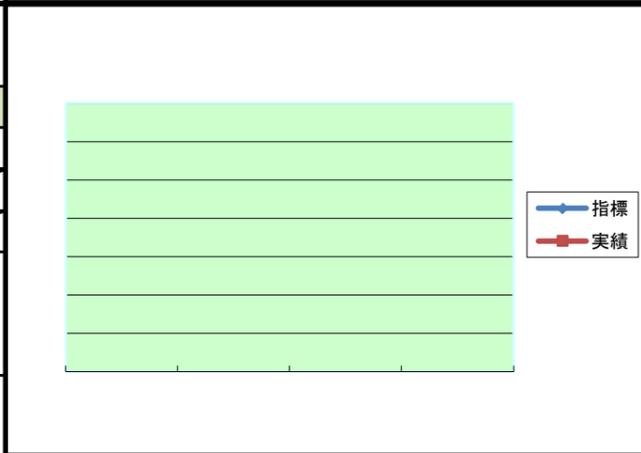
【課題】地域で活動する担い手を支えるコミュニティを形成していくことは、担い手創出と同様に重要なことから、より多くの区民に区の取組等の情報を届け、参加を促していくことが必要です。



	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	人	人	人	人
実績値	人	人	人	人
達成率	%	%	%	%

【取組状況・成果】

【課題】



3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

地域コミュニティの活性化を図るには、地域活動が活発に行われることが重要です。核となる町会自治会の加入促進を支援し、活動の場を整備し、地域の方々が交流できる事業の充実が必要です。町会加入促進は、マンション等への新規転入者や地域活動に関わっていない人、若い世代の方々に対して、さまざまな広報媒体や機会を利用して情報発信し支援を強化していく必要があります。ふれあいサロン事業は、3所で34種（64講座）8,863人の参加がありました。地域課題を図る担い手の創出には一定の成果があり、今後も担い手と区との協働を促進していくためには、担い手との継続的なコミュニケーションを図っていくことが必要です。

（昨年度の所見）

地域コミュニティの活性化を図るには、地域活動が活発に行われることが重要です。地域活動団体の核となる町会自治会の加入促進を支援し、活動の場を整備し、地域の方々が交流できる事業の充実が必要です。町会加入促進は、若い世代の方々に対してICTを活用し、ホームページにより情報発信をするなどの支援策を検討しなければなりません。ふれあいサロン事業は24年度に提案型講座を実施し、全体として19種（37講座）で7,802人の参加者がありました。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	6	9		
総事業費	H25実績	399,767 千円		
	H26予算	845,332 千円		
	H27予算			千円
	H28予算			千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

マンション等への新規転入者の増加、単身世帯の増加、高齢化の進展が、加入者の広がり、地域活動への参加や担い手の世代交代等に影響を与えています。

6 今後の方向性

区では長期的に高齢化が確実に進んでいます。このような中で区民にとって地域コミュニティの活性化は大切なものと考え、地域活動団体の活動が活発に行われるように、とりわけ町会・自治会などを核とするさまざまな活動に対して支援を行っていく取組が重要です。今後、さまざまな広報媒体や機会を活用し、町会・自治会への加入促進や各地域で行われる事業での協働を進め、町会・自治会との連携をさらに深めるとともに、施設の建て替えやふれあいサロンの充実を図り、地域活動センター・広報紙の発行、地域を知るセミナー開催（9か所）を展開し、地域活動団体の活動の場である地域活動センターの機能強化を進めます。さらに、地域課題を図る担い手の創出の取組を継続するとともに、地域活動団体、NPO等との協働を進めることで地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	産業振興
将来像	豊かな区民生活を支える、活力みなぎる産業と商店のあるまち			
個別計画				
所管部	区民部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

印刷・製本業や、医療関連産業に加え、近年では、産学連携によって生まれた大学発ベンチャーの活動が注目されています。

経済状況は好転の兆しがみられるものの、依然として今後の先行きは不透明であるため、中小企業の経営は不安定な状況が続く、区内事業所数は減少傾向にあります。とりわけ、商店街については、店主の高齢化などの問題が指摘されています。

また、近年では、若年者の就労に関する課題への対応も求められています。

さらに、より良い消費生活を送るために、消費者に対する啓発活動が必要です。

そこで、新たな挑戦を行う産業のあるまちを目指し、創業・起業支援の充実及び中小企業の経営基盤強化を行うほか、商店街の活性化、若者の就労、消費者の自立に向けた取組を支援します。

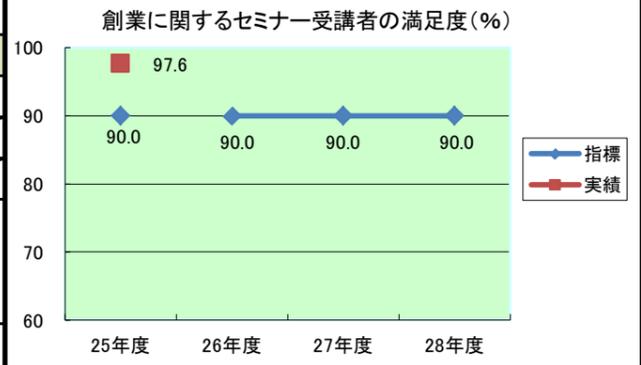
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

引き続き基本構想実施計画に基づき、計画事業を着実に実施し、産業や商業の活性化につなげていきます。また、平成25年3月の「文京区産学官連携イノベーション創出協議会」からの提言をもとに、大学発ベンチャーの育成、地域産業と大学との交流など、新たな産学連携の取組を検討していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 創業・起業支援の充実

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	90.0 %	90.0 %	90.0 %	90.0 %
実績値	97.6 %	%	%	%
達成率	108.4 %	%	%	%

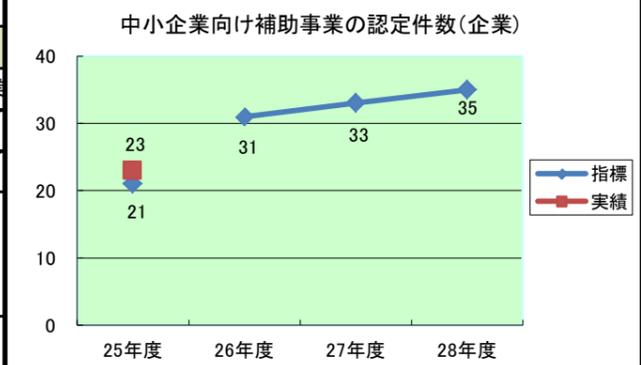


【取組状況・成果】3種類のセミナーを実施し、いずれも参加された方々から高い評価を得ました。〔起業支援セミナー導入編23名、専門編16名（全5回）、女性創業セミナー55名（延べ）〕

【課題】起業家や起業希望者が交流する場を設けるなど、起業家ネットワークを構築する機会が求められています。

② 中小企業の経営基盤強化

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	21 企業	31 企業	33 企業	35 企業
実績値	23 企業	企業	企業	企業
達成率	109.5 %	%	%	%

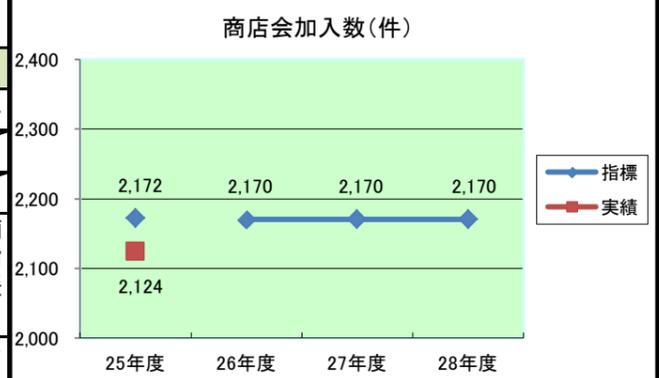


【取組状況・成果】経営基盤強化に意欲のある中小企業、創業者に対して補助を行いました。〔新製品・新技術開発費補助3件、展示会等出展費用補助12件、チャレンジショップ6件、エコ・サポート2件〕

【課題】平成26年度の目標値を達成するため、情報発信の方法について工夫する必要があります。

③ 商店街の活性化

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	2,172 件	2,170 件	2,170 件	2,170 件
実績値	2,124 件	件	件	件
達成率	97.8 %	%	%	%

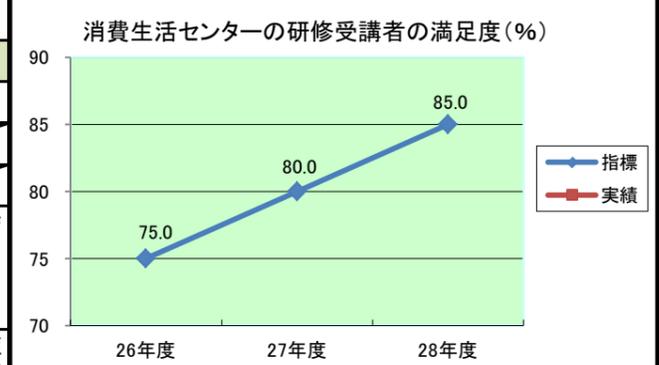


【取組状況・成果】各商店会では、新規あるいは未加入店舗に対して商店会への加入を促進し、商店街の基盤強化を目指しています。25年度はイベントの補助、お買物券の発行支援などの取組を行いました。

【課題】新たに加入する一方で、店舗移転や閉店などやむを得ない事情で退会するなど、結果として加入数向上には至っていません。

④ 消費者の自立支援

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— %	75.0 %	80.0 %	85.0 %
実績値	— %	%	%	%
達成率	— %	%	%	%



【取組状況・成果】消費生活に関する様々なテーマで研修会等計16回、延べ426人に対して行いました。受講人数は、前年度の347人より79人（22.7%）増加しています。なお、平成26年度からアンケートで満足度を参加者に尋ねます。

【課題】各ライフステージに応じた体系的な消費者教育を推進するため、現在行っていない幼児に対する消費者教育を実施する必要があります。

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

創業に関するセミナーの満足度、中小企業向けの補助事業の認定件数は、目標を達成することができました。また、消費生活センターの研修の受講者も増加しています。その一方で、商店会の加入数は減少傾向にあります。今後、消費税10%への引き上げ判断を控えるなか、経済状況の先行きは依然として不透明であり、更なる取組が求められています。

(昨年度の所見)

中小企業セミナーは、飲食業創業セミナーや女性創業セミナーなど、ターゲットを明確にして内容を充実したことにより、目標を大きく超える参加者がありました。また、区内共通お買物券はすべて完売し、区内消費の喚起につなげることができました。経済状況は好転の兆しがみられるものの、依然として今後の先行きは不透明であり、産業・商業共に新たな取組が求められる状況は続きます。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	20	15		
総事業費	H25実績	418,107		千円
	H26予算	525,549		千円
	H27予算			千円
	H28予算			千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

今後、消費税10%への引き上げ判断の動向によって、中小企業等の経営状況に大きな影響が生じる可能性があります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

基本構想実施計画に基づき、計画事業を着実に実施し、産業や商業の活性化と消費者の自立推進につなげていきます。産業競争力強化法に基づく創業支援計画の策定、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた商店街振興など、新たな施策も検討してまいります。

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	生涯学習
将来像	いつでも、だれでも、自分に合った「学び」と出会えるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区は、これまで、19の大学をはじめ、数多くの教育・文化施設、教育機関などを活用し、区民に様々な形で多様な学習機会及び発表の場を提供することにより、出会いや交流などを通じ、豊かな時間が過ごせることを目指した「区内まるごとキャンパスに～「文の京」、豊かな学びと交流を楽しむまち～」の実現に取り組んできました。

今後、更に大学等教育機関と連携を強め、地域の学習・情報拠点としての役割を果たしていくとともに、様々な広報媒体を活用し、これまで以上に情報提供等の充実を図り、多様化する区民の学習活動やライフスタイルに対応したより質の高い支援と学習への機会の提供等に取り組めます。

また、区民の主体的な学習や活動を推進するため、生涯学習司やインタープリターなどの資格制度を活用し、人材を育成するとともに、育成した人材がその知識や経験を活かしていけるような場の充実を図ります。

さらに、区立図書館においても、図書館サービス向上検討委員会の検討結果を踏まえ、利用者の多様なニーズやライフスタイルに合った、質の高いサービスを提供するため、地域の情報拠点機能を拡充し、区民の読書活動、生涯学習の支援を行い利用者満足度のより一層の向上を図ります。

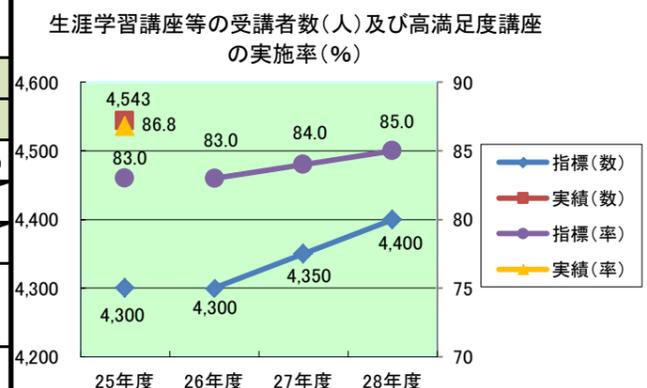
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

アカデミー講座や生涯学習一日体験フェアでのアンケートでは概ね良い評価を得ているものの、参加者数では一部減少も見られます。そのため、今後とも「文京区アカデミー推進計画」に基づき、いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供や、一人ひとりの学習や活動を支えるための情報提供等の充実を図るため、さらに広報誌やホームページ等、様々な媒体を活用し情報提供等の充実を図っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 生涯学習講座等の充実

	25年度		26年度		27年度		28年度	
	数	率	数	率	数	率	数	率
目標値	####	#### %	####	#### %	####	#### %	####	#### %
実績値	####	#### %		%		%		%
達成率	####	#### %		%		%		%

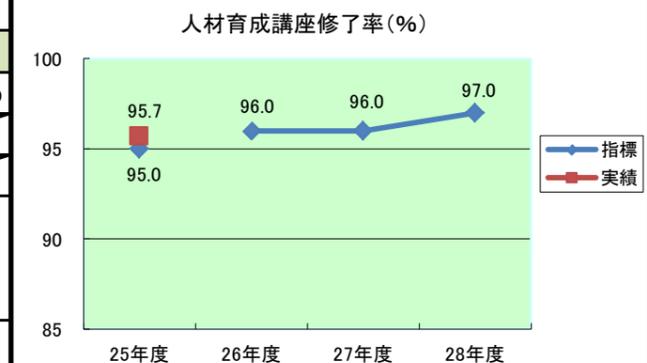


【取組状況・成果】バラエティに富んだ講座の提供に努め、受講者数及び満足度が80%を超える講座の実施率とともに、目標値を上回りました。

【課題】勤労者や子育て世代の需要にも応えていくため、こうした世代のニーズを考慮した内容や開催日時の講座を更に充実させる必要があります。

② 生涯学習活動支援の人材育成

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	95.0 %	96.0 %	96.0 %	97.0 %
実績値	95.7 %			
達成率	100.7 %			

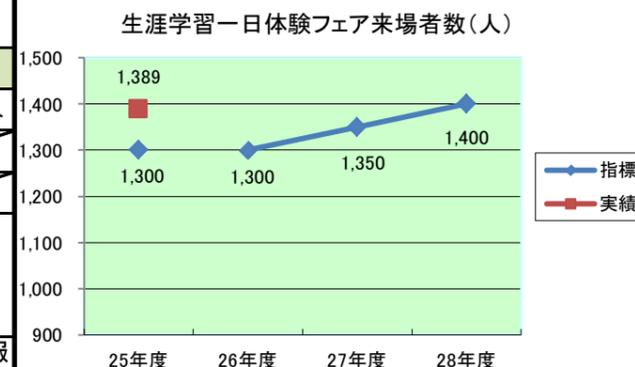


【取組状況・成果】文京アカデミーサポーターは新規登録21名を加え、累計148人になったほか、生涯学習支援者を対象とするスキルアップ講座や連絡会を開催しました。

【課題】生涯学習支援者のスキルアップを図る機会や活動機会の提供について、引き続き拡充を図る必要があります。

③ 生涯学習活動への参加促進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	1,300 人	1,300 人	1,350 人	1,400 人
実績値	1,389 人			
達成率	106.8 %			

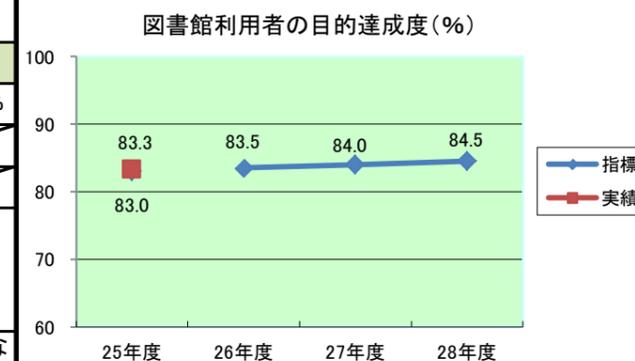


【取組状況・成果】平成25年度の生涯学習一日体験フェアは、参加大学・団体数は79団体、来場者数は1,389人に及び、盛況でした。

【課題】より多くの区民に対し生涯学習の機会について情報提供するために、一層の周知に努める必要があります。

④ 区立図書館利用者満足度の向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	83.0 %	83.5 %	84.0 %	84.5 %
実績値	83.3 %			
達成率	100.4 %			



【取組状況・成果】来館時の目的達成度について、毎年度利用者アンケートを実施し、利用者の満足度を確認していますが、平成25年度は目標を達成しました。

【課題】地域の情報拠点として、資料提供や窓口業務の更なる充実を図り、より質の高い図書館サービスを提供し利用者満足度を高めています。

3 評価

A

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

区民が「いつでも、どこでも、誰でも」学習できる機会の提供を目指し、バラエティに富んだ生涯学習講座を実施しました。生涯学習一日体験フェアや文京アカデミー講座のアンケート調査では、来場者（受講者）より、概ね好評を得ています。今後も、各種講座やイベント等の内容周知を図るとともに、講座内容の充実や開催日時の検討など、勤労者や子育て世代のニーズにも考慮した、より質の高い学習支援に取り組んでまいります。

また、区立図書館及び生涯学習講座については、それぞれ利用者や受講者から高い評価を得ています。今後、さらに満足度を高めるため、指定管理者と引き続き連携しながら取り組んでまいります。

（昨年度の所見）

大学等との連携講座やアカデミー講座、生涯学習一日体験フェアなど、多岐にわたる生涯学習機会を提供しました。アカデミー講座等の企画運営面においては、受講生アンケートでは、ほとんどの講座で80%を超えました。今後とも、様々な世代のニーズに沿った講座を充実させるとともに、多様な広報媒体を活用したイベントの周知を行うことで、生涯学習について、より身近なものと感じてもらえるきっかけを作っていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	7	10		
総事業費	H25実績	54,514 千円		
	H26予算	73,660 千円		
	H27予算	千円		
	H28予算	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

少子高齢化やライフスタイルの変化により、区民の学習ニーズが多様化しています。また、区立図書館では、文京区立図書館サービス向上検討委員会の報告書がまとめられました。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

アカデミー講座等の企画運営面において、引き続き区民参画の推進を図るとともに、講座内容のさらなる充実に取り組んでまいります。また、区報をはじめ、ホームページや広報紙等の媒体を通じて、学習活動機会や学習成果を発表する場に関する情報提供等にも、より一層努めてまいります。あわせて、学習相談拠点について、具体的な検討を行います。

区立図書館においては、指定管理者との緊密な連携体制のもと、地域の情報拠点として、利用者の多様なニーズやライフスタイルにあった質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	文化振興
-----------------------	-----	--------------	-----	------

将来像	「文の京」の文化や歴史を伝承し、創造する、心豊かで潤いのあるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区には、名勝・旧跡や文化施設のほか、多くの大学が集積しています。加えて、様々な個性にあふれた博物館や美術館なども多く、「文教のまち」として、歴史と文化、教育を中心に発展してきました。ゆかりの文人も多く、数々の作品が生み出されるなど、区内全域が文化と芸術に満ち溢れています。

区の誇るべき文化・芸術資産に誰もがふれやすくする機会や、学ぶだけでなく自らが発表する機会の充実を図るとともに、若年層の新規参加を促すことで、歴史や伝統文化の継承と発展、新たな文化創造に努めます。

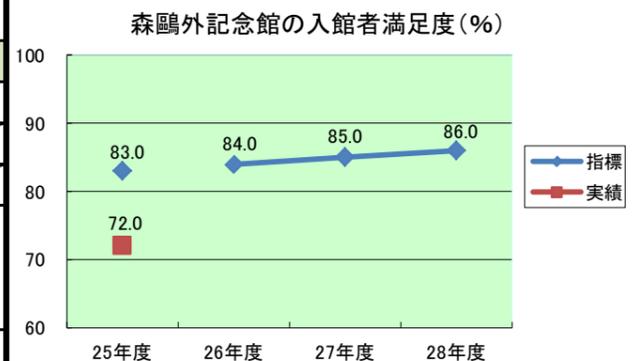
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

区民の更なる文化・芸術活動への参加や、文化・芸術の普及と発展のために、各種団体と綿密な関係を構築し、現況と課題の検証を官民両方の立場から行い、区民ニーズに対応した、区民目線を意識した事業展開を図ります。また、新たな文化芸術鑑賞者や参加者の確保のために、誰もが足を運びたいような幅広い事業展開を行うほか、各種団体や区内各学校への情報発信や呼びかけに努めます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 文化・芸術との主体的・自発的にかかわる環境づくり

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	83.0 %	84.0 %	85.0 %	86.0 %
実績値	72.0 %	%	%	%
達成率	86.7 %	%	%	%

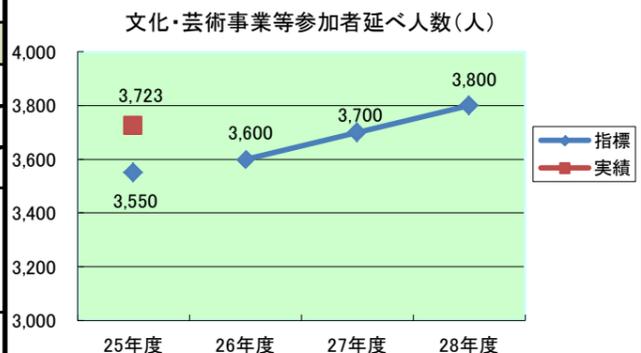


【取組状況・成果】特別展やコレクション展に加え、講演会やワークショップなど様々な事業を実施しましたが、自主事業の満足度が低い状況にあります。

【課題】アンケート等を踏まえ、満足度の高い事業を実施する必要があります。

② 成果発表の場の提供と安定的な参加者等の確保

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	3,550 人	3,600 人	3,700 人	3,800 人
実績値	3,723 人	人	人	人
達成率	104.9 %	%	%	%



【取組状況・成果】各種つどい7種のほか、文化祭等を実施。周知方法の改善・主管団体の自立支援を促進させたことにより、特に「合唱のつどい」の出演希望が増加し、相対的な参加者増につながっています。

【課題】大半の事業が固着・高齢化により、大きな変動がないことから、裾野拡大につながる仕組み、その情報発信をさらに充実させる必要があります。

③ 文化芸術の普及・継承、裾野拡大のための、若年層の新規参加

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— 人	110 人	150 人	190 人
実績値	— 人	人	人	人
達成率	— %	%	%	%

【取組状況・成果】40歳以下を対象とした公募展、大学生を対象としたコンサートを実施しています。直接サークルに周知するほか、特にコンサートは企画・運営段階からの参加とし、若年層の発想によって展開されています。

【課題】出演者のみならず、現在は文化の受け手である若年層に対しても、今後の育成に注力する必要があります。



④ 文化・芸術活動の普及

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	11,000 人	11,000 人	11,050 人	11,100 人
実績値	10,564 人	人	人	人
達成率	96.0 %	%	%	%

【取組状況・成果】鑑賞事業については、概ね例年どおりの実施実績となりましたが、小中学校や文化施設等でのアウトリーチ事業は、実施個所によりキャパシティが変動するため、前年度実績を若干下回りました。

【課題】文京シビックホールでの鑑賞事業において、誰もが気軽に来場しやすい環境やプログラムを一層整備する必要があります。



3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

区内文化団体との協働により、民謡や日本舞踊を始めとする各種つどいのほか、文化祭・俳句大会等を実施し、伝統文化の継承と、文化・芸術の普及・発展の機会を提供しました。

また、文化発信の拠点であるシビックホールにおいても、事業協定に基づき、質の高い芸術鑑賞事業を実施するとともに、幼少期から優れた芸術・文化に触れる機会を提供しました。

今後は、参加者の裾野拡大、文化の確実な継承のほか、アウトリーチ事業の充実、区民に新たな文化創造に繋がる環境やプログラムを整備していくなど、指定管理者と引き続き連携しながら取り組んでまいります。

（昨年度の所見）

区民等が質の高い文化・芸術に親しむことができるよう、事業協定を締結している東京フィル・シエナを中心とした、大ホールでの芸術鑑賞事業や、小ホールでの子ども向けの事業などを実施しました。今後は、アウトリーチ事業をきっかけとした、ホール来場者の増加に向けた取り組みも必要です。また、活動及び発表の場の提供としては、文化祭や各種つどいを実施しました。今後は新規参加者確保のための働きかけを強化する必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	5	6		
総事業費	H25実績	20,914 千円		
	H26予算	58,444 千円		
	H27予算	千円		
	H28予算	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

高齢化社会の進展は、文化関係団体・参加者・鑑賞者も例外ではなく、ライフステージに合わせた参加・鑑賞機会の提供、情報発信のあり方を検討する必要があります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

更なる協働の推進を目指し、区内文化団体の自立支援を促進するとともに、一見、敷居が高いと思われるがちな美術・芸術を一層身近なものに感じられる契機となるよう、関連講座の実施のほか、情報発信及び情報収集にさらに注力し、創作活動への新たな参加者の確保、次世代の文化を担う人材育成を目指します。

また、一流のオーケストラや吹奏楽団等との事業連携を最大限に活用し、優れた文化芸術鑑賞事業を継続して実施します。学校や文化施設など、区民にとって身近な公共施設においても積極的に実施することで、文化・芸術の普及と発展及び、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う文化の発信に向け、裾野拡大を一層推進します。

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	スポーツ振興
将来像	だれもが、いつでも、安全にスポーツを親しめるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区は、これまで、江戸川橋体育館整備や新総合体育館の建設等を行い、身近な場所でいつでもスポーツに親しめるよう、施設などの環境整備を行うとともに、多様なスポーツを行う機会を提供するため、指導者育成と地域派遣を進めてきました。あわせて、スポーツの魅力や魅力を広く伝えるため、スポーツ関係団体等との連携によるスポーツ事業を実施しました。一方、平成25年にはスポーツ祭東京2013が開催されたことや、2020年オリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定したこと等から、区民のスポーツへの関心がより高まり、スポーツ事業や施設に関する意見は多様化しています。こうした状況を踏まえ、区では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた準備等を行う庁内組織を設置し、気運醸成や開催に伴う区の施策等を推進していきます。あわせて、区民の要望等を踏まえ、スポーツ事業の具体的な見直しを実施した上で、事業の再構築を行います。また、事業等の実施に当たっては、大学やスポーツ関係団体等との連携をより強化していくことで、区民のスポーツ活動やライフステージに応じた質の高い支援やジュニアアスリートの育成事業も行います。加えて、スポーツに関連する情報の一元化と効果的な発信に努めます。さらに、区民のスポーツ技術と能力の向上を図るため、スポーツ推進委員会を中心としたスポーツ指導者の育成に積極的に取り組みます。

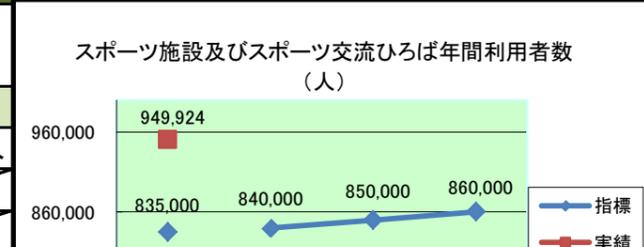
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

身近な場所でスポーツに親しむことのできる環境を整えるため、ハード・ソフトの両面からのアプローチを行うことでスポーツ人口の裾野を広げてまいります。施設面については、安全で快適に利用できる施設の維持・整備や改修を計画的に進めるとともに、利用者の利便性の向上のための利用形態を検討し、利用満足度を高めてまいります。さらに、スポーツ推進委員・体育協会との役割分担を明確にし、これまで培ってきた各関係団体、プロスポーツ団体、教育機関及び他部署等との連携のもと、区民のライフスタイルに応じたニーズを分析・把握したうえで、多様な事業メニューを構築し、展開してまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① いつでもスポーツに親しめる環境

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	835,000 人	840,000 人	850,000 人	860,000 人
実績値	949,924 人			
達成率	113.8 %	%	%	%

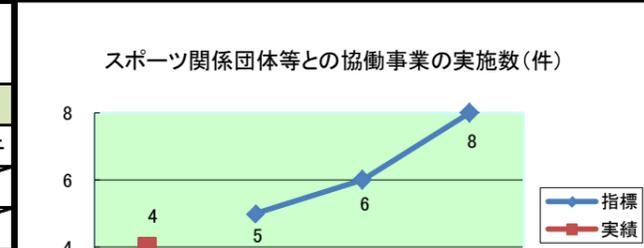


【取組状況・成果】老朽化した総合体育館を閉館し、25年4月に新総合体育館を開館しました。施設の利便性が向上し利用者が大幅に増えています。また、各体育施設の利用案内を作成しました。スポーツ交流ひろばは、9種目を18の小中学校で実施しました。

【課題】利用者のニーズを吸い上げて運営に生かすとともに、計画的に施設の改修を進めてバリアフリー化を図るなど、誰もが安全で快適にスポーツを行える環境作りが必要です。

② スポーツ関係団体等との連携強化

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	3 件	5 件	6 件	8 件
実績値	4 件			
達成率	133.3 %	%	%	%



【取組状況・成果】フェリスレディースFCによる、ふれあいサッカー、日本サッカー協会との協働によるジュニアサッカー教室を実施しました。また、前年に引き続き、読売巨人軍区民感謝デー、東京大学との少年サッカー交流事業にも取り組んでいます。

【課題】プロスポーツ団体や企業、大学等に積極的に働きかけ、安定した継続事業の実施及び新たな取組に向けて、より強力な連携・協力体制を整えていく必要があります。

③ 区民のスポーツ技術と能力の向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	106 件	130 件	140 件	150 件
実績値	106 件			
達成率	100.0 %	%	%	%



【取組状況・成果】区内でスポーツ活動に取り組む団体に指導者を派遣し、技術向上のための支援を行っています。25年度はスポーツ推進委員44単位、スポーツリーダー62単位を派遣しました。

【課題】より多くの団体に活用していただくため、本制度を広く周知する必要があります。

④ スポーツ指導者の資質向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	84 人	140 人	170 人	200 人
実績値	86 人			
達成率	102.4 %	%	%	%



【取組状況・成果】区内スポーツ指導者の資質向上を図るため、指導者向けの講習会を実施しています。25年度は障害者スポーツをテーマに、関係団体から講師を招き、シッティングバレーの体験・講習とシミュレーション研修の2回を実施しました。

【課題】指導者の年齢層が高くなっているため、若い世代の指導者の発掘及び育成が課題となっています。

3 評価

A	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

スポーツ団体との協働により、既存事業の発展や、新たな事業に取り組んでいます。あわせて、これまで協力実績のない大学やプロスポーツ団体等へ積極的な働きかけを進めていきます。また、区民のスポーツ技術・能力の向上を図るため、指導者の発掘・育成をより一層強化することが必要です。一方、25年4月に開館した新総合体育館は大幅に利用者数を伸ばしています。区立スポーツ施設について、利用者から高い評価を得ていますが、さらに満足度を高めるため、施設利用者懇談会等を実施するなど、今後も指定管理者と引き続き連携しながら、より一層利用者ニーズを捉えた施設運営の取組が必要です。

(昨年度の所見)

25年4月に新総合体育館が開館し、数年に渡り計画・実施した各施設の大規模な改修が終わり、ハード面での一定の環境を整えました。今後の利用率の向上が見込まれます。また、プロスポーツ団体との協力事業を重ねてきたことにより、相互の絆を深め、良好な関係のもとに事業展開が可能となりました。今後は地域の大学等の教育機関との新たな協力先を開拓し、事業の幅を広げていく必要があります。さらに、地域派遣については制度の活用やPRを実施するとともに、新たな指導者の確保と育成を行うとともに指導者個々のスキルアップを図ることが必要です。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	5	5		
総事業費	H25実績	12,596		千円
	H26予算	20,644		千円
	H27予算			千円
	H28予算			千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ①25年4月に総合体育館が開館
- ②スポーツ祭東京2013開催（文京区では正式競技のサッカー、レスリングとデモンストレーション行事のウォークラリーを実施。）
- ③2020年オリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決定

6 今後の方向性

身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、施設環境の整備に加え、区民のライフスタイルやニーズに合った事業や障害者スポーツ事業等を推進していきます。あわせて、スポーツ推進委員や指導者等の資質向上等、マンパワー強化に取り組めます。また、事業実施にあたり、スポーツ団体や企業、教育機関等の様々な団体と協力体制を整え、より専門性の高い知識やノウハウを活かした運営を進めます。なお、区立スポーツ施設においては、指定管理者との綿密な連携のもと、利用者の多様なニーズに応じた質の高いサービスや事業を展開していきます。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、気運醸成事業を展開していきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	観光
将来像	何度も訪れたい、魅力とおもてなしの心あふれるまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	アカデミー推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区内に点在する、歴史・文化を中心とした数多くの観光資源は、区の貴重な財産であり、区内外に広く伝えるとともに、これらを区内への観光客誘致につなげることを求められています。

そのため、人気の観光スポットを紹介した観光マップやまちあるきを誘発するリーフレットの充実を図るとともに、区のイメージアップにつながるロケ撮影の誘致等に努めます。

また、観光情報の発信拠点である観光インフォメーションの一層の充実、新たな観光ルートの開発、魅力的なまちあるきを指南する観光ガイドの増員等に取り組み、訪れたい、また来たい、おもてなし豊かな環境づくりを目指します。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の決定を契機に、国内外からの来訪者への魅力ある「おもてなし」につながる施策を区民・関係者との連携により構築していきます。

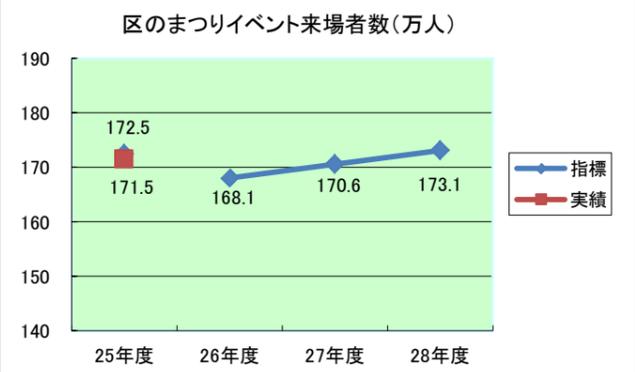
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

文京区を訪れる方の年代や目的に応じ、そのニーズに即した多様な情報発信が求められていることを踏まえ、文京区の魅力を多角的にとらえ、新たな観光資源の発掘に努めると共に、それらを様々な手段を活用して効果的に発信し、区内外からの観光客をより多く誘致できるよう努めます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 何度も訪れたいまち

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	172.5 万人	168.1 万人	170.6 万人	173.1 万人
実績値	171.5 万人	万人	万人	万人
達成率	99.4 %	%	%	%

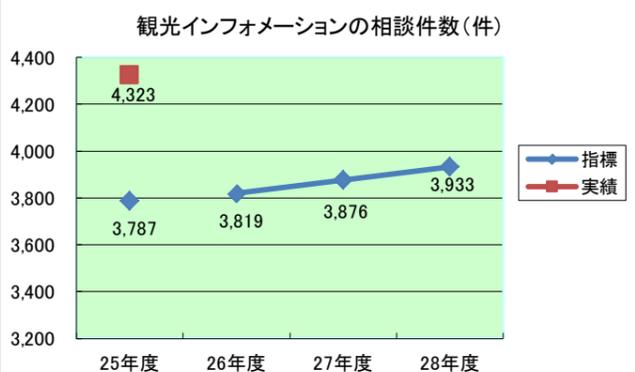


【取組状況・成果】東京丸の内や御茶ノ水の観光インフォメーション施設等へのまつりポスターやパンフレット掲出など、特に区外の観光客向けに広報を拡充しました。まつり期間中に複数回区HPやツイッターで花の開花やイベント情報を発信することにより、まつりの機運を盛り上げました。

【課題】引き続きまつりや地域の魅力を効果的にPRするとともに、まつり来訪者に区内の別の各観光名所等への来訪意欲を促進する取組等を検討する必要があります。

② 観光資源の周知

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	3,787 件	3,819 件	3,876 件	3,933 件
実績値	4,323 件	件	件	件
達成率	114.2 %	%	%	%

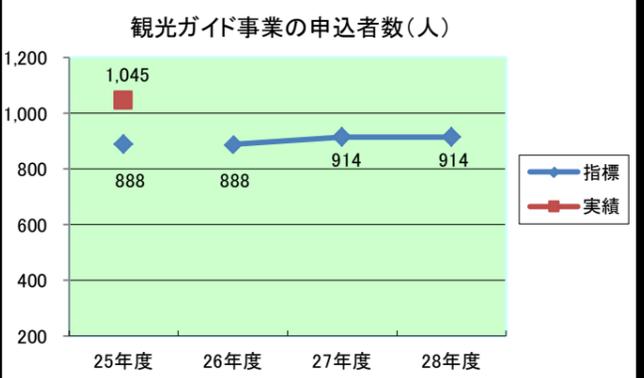


【取組状況・成果】森鷗外関連団体との協定締結に伴い、津和野町と観光資料を相互に配架するなど、観光客誘致の手段を広げました。また25階展望ラウンジの資料配架やポスター掲出のほか、広報課作成のDVDの放映により区内観光施設のイメージアップを図りました。

【課題】来所者のニーズに応じ、資料配架の工夫やスペースの充実と、観光関連のホームページについても今後改善・充実に向けた検討が必要です。

③ おもてなしの心の醸成

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	888 人	888 人	914 人	914 人
実績値	1,045 人	人	人	人
達成率	117.7 %	%	%	%

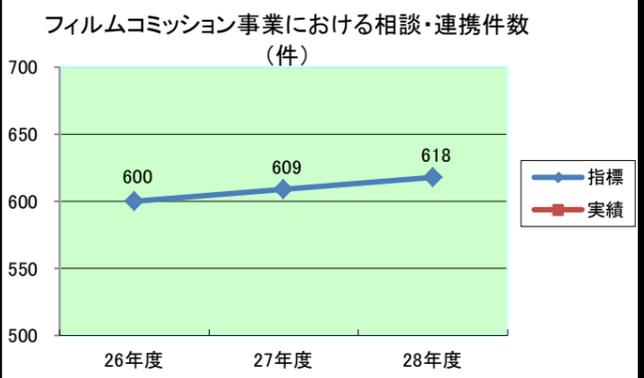


【取組状況・成果】スポーツ祭東京2013関連事業として、各会場をスタート地とした「国体応援ガイドツアー」を実施しました。25年度より区内観光ガイドツアーを8コースに拡張しました。年々観光ガイドの認知度も高まり、25年度の参加者は延べ1000人を超えました。

【課題】観光ガイドの人数不足が課題です。26年度には第3期養成講座を実施し、ガイドボランティア数の確保に努めます。

④ 観光誘致と知名度向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	- 件	600 件	609 件	618 件
実績値	- 件	件	件	件
達成率	- %	%	%	%



【取組状況・成果】映像製作者からの問い合わせは年間約120件となり、うち10件に撮影協力を行うとともに、区HP及びフェイスブック並びにツイッター等を活用し、広く情報発信を行いました。区有施設等における撮影に関する取扱要綱を定め、区有施設等の撮影受入体制調査を行いました。

【課題】映像制作会社及び施設所管課等と協議し、事務手続き期間の短縮化を行います。撮影相談・協力件数の増加にともなう業務の増加が課題です。

3 評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ■ A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上 ■ B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 ■ C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満
---	--

●中項目全体の成果・課題

東京丸の内や御茶ノ水の観光インフォメーションでのPR資料掲出等を行い、区外に向けて文京区の観光の魅力を積極的に発信しました。また観光ガイドツアーでは、スポーツ祭東京2013関連事業「国体応援ガイドツアー」等時勢に合わせた事業を実施するなどにより参加者は初めて1,000人を超え、広く区の観光の魅力のPRや知名度向上につなげることができました。

2020年オリンピック・パラリンピックの開催決定を受け、より一層の区の観光施策推進や観光資源の磨き上げが必要と見られます。また、今後増加すると予想される国内外観光客受入のための体制整備が課題となります。

（昨年度の所見）
（成果）観光ガイドの需要増を踏まえ、観光ガイドの養成及びコースの拡大により、まちあるきの促進を図りました。また、展望ラウンジのPRの場としての活用や区ホームページの活用など、様々な形で区内の観光資源の周知を行いました。
（課題）国体PR事業である「スポーツ関連施設スタンプラリー」及び「食の100選」の改選に伴う「食のスタンプラリー」等の実施により、区内観光資源の活用と誘客に努めます。今後は、観光インフォメーションやホームページに加え、多様な手段による情報発信、また、ロケーション撮影支援の体制整備が課題となります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	6	6		
総事業費	H25実績	24,478 千円		
	H26予算	26,518 千円		
	H27予算	千円		
	H28予算	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定により、今後益々観光施策を推進する必要があります。

6 今後の方向性

区内に点在する、歴史・文化を中心とした数多くの観光資源は、区の貴重な財産であり、区内外に広く伝えるとともに、これらを区内への観光客誘致につなげることを求められます。そのため、観光マップ等の充実や魅力的なまちあるきルートの開発、観光ガイドの育成等に取り組めます。これにより、何度も訪れたい、魅力とおもてなし豊かなまちづくりを目指します。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の決定を契機に、国内外からの来訪者への「おもてなし」につながる施策を区民・関係者との連携により構築していきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	コミュニティ・産業・文化	中項目	交流
将来像	交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合うまち			
個別計画	アカデミー推進計画			
所管部	区民部、アカデミー推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区に住民登録をしている外国人は、平成26年1月現在7,087人と、全人口の3.5%を占めており、外国人とともに暮らしやすい地域を作っていくことが重要な課題です。

姉妹都市カイザースラウテルン市をはじめ、海外都市との交流を通じ、相互の発展と友好・理解に努めつつ、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機として、区民の更なる国際理解の促進、外国人の受入れや相互理解への機運を一層高めていく必要があります。

さらに、地域で活動する団体などと連携し、様々な場で外国人が参加する機会を提供し、ともに暮らしやすい地域づくりを進めます。

また、国内交流については、本区とゆかりのある自治体との相互訪問や文化交流等を行うほか、友好関係にある自治体についての情報発信に努め、区民の交流を深めていきます。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

姉妹都市との交流は、ホームステイ事業、訪問団の派遣・受入れを中心に進めてきましたが、今年提携25周年を迎え、今後どのような形で交流を進めていけるか、相互に検討しつつ、関係を継続していきます。近年交流を開始した近隣アジアの諸都市とは、近隣ゆえの利便性に鑑み、交流の進め方や手法を双方で検討し、交流実績を積み上げていきます。区民・外国人の交流促進については、双方の要望なども取り入れながらさらに進め、相互理解を深め、住みやすく、活力ある地域社会を作っていきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 海外都市との交流の推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	85.0 %	85.0 %	90.0 %	90.0 %
実績値	89.0 %	%	%	%
達成率	104.7 %	%	%	%

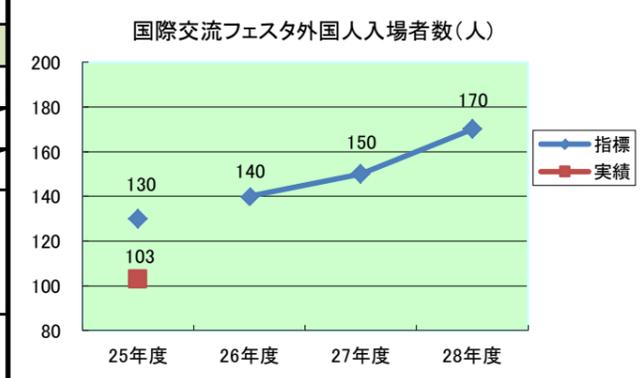


【取組状況・成果】事業への応募数、出席率、満足度ともに高く、次回に向けた参加の継続性や、参加者からの情報による、新たな層の獲得が期待できます。

【課題】事業内容の工夫に加え、満足度を維持する必要があります。

② 外国人の地域への参画機会の提供

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	130 人	140 人	150 人	170 人
実績値	103 人	人	人	人
達成率	79.2 %	%	%	%



【取組状況・成果】開催会場の都合で、例年よりも1か月遅い3月実施となりました。東京メトロのポスターに載るなど周知に努めましたが、外国人の入場者は減少しました。

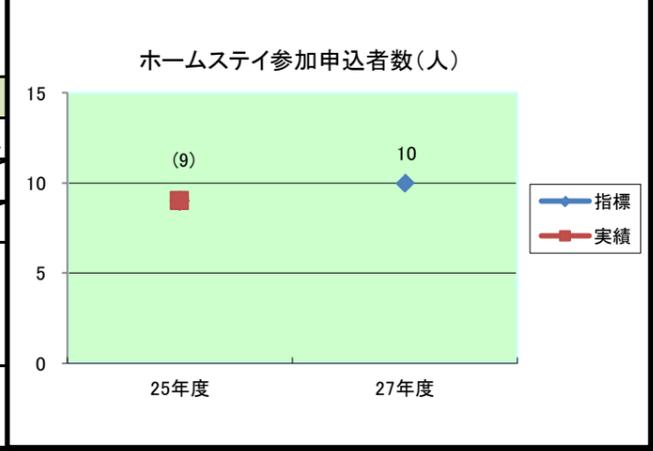
【課題】参画機会の向上を目指すため、留学生が帰国する前、2月中の実施を検討します。

③ 国際交流体験

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— 人	— 人	10 人	— 人
実績値	(9) 人	— 人	— 人	— 人
達成率	— %	— %	%	%

【取組状況・成果】募集要項を一部見直し、より参加しやすくなったため、希望する生徒が増えました。

【課題】更に広く周知するため、事業のPR方法を検討します。

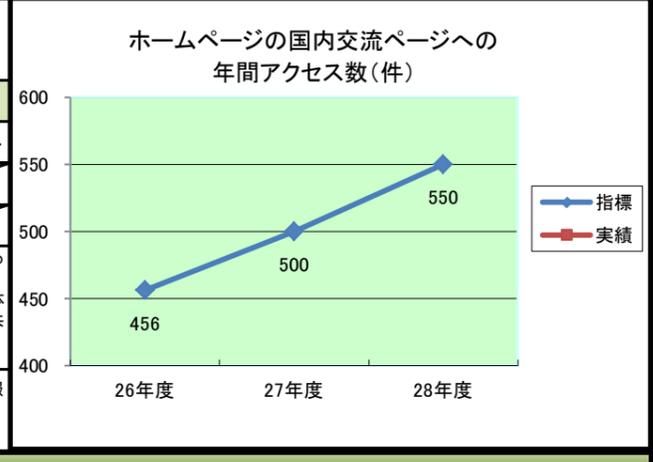


④ 国内交流に対する区民の意識向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— 件	456 件	500 件	550 件
実績値	— 件	— 件	— 件	— 件
達成率	— %	%	%	%

【取組状況・成果】①国内友好交流に関するホームページを作成し、友好関係にある自治体のPRを行いました。②区の消費者団体や町会婦人部が石岡市へ研修視察を行った一方、石岡市の統計調査員が視察研修のために区へ訪問するなど、住民・団体レベルの相互交流が広がっています。また、啄木学級をはじめとした文化事業での共催など、各自治体と協力して事業を実施しました。

【課題】①ホームページのレイアウト等をより見やすくするほか、自治体の情報を積極的に提供していく必要があります。②住民レベルの交流を促進するため、相互訪問の際にメリットを実感できるような取組を検討していく必要があります。



3 評価

B	<ul style="list-style-type: none"> ■ A評価（極めて順調である。） ■ B評価（順調である。） ■ C評価（課題がある。） 	指標の達成率がすべて100%以上 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 指標の達成率がすべて100%未満
---	--	---

●中項目全体の成果・課題

昨年度は姉妹都市締結25周年を記念して区から公式訪問団を派遣し、スポーツを切り口とした区民交流を実施しました。また、トルコ共和国イスタンブール市ベイオウル区から副区長と国際部長の訪問がありました。今後の交流について意見交換を行いました。

国内交流については、友好関係にある自治体のPRや事業協力を行いました。住民・団体レベルの交流は徐々に広がりつつありますが、活発な相互交流の促進を図るため、一層の取組が必要です。

（昨年度の所見）
海外都市との交流、外国人参加型事業ともに着実に実施しており、今後は、提携25年を迎える姉妹都市との交流のあり方、近年交流を開始したアジアの近隣都市との交流の進め方が課題です。外国人参加型事業については、外国人のみならず区内参加者の要望なども考慮しつつ、より充実したものを実施していく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	4	6		
総事業費	H25実績	8,715 千円		
	H26予算	12,057 千円		
	H27予算	千円		
	H28予算	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

ベイオウル区からの訪問は、今後の新たな海外都市との交流につながる可能性があります。また平成28年度には（仮称）東京大学目白台国際宿舎の計画があり、更なる留学生の増加が考えられます。

様々な事業協力や事業を通じた国内地域交流の促進を図るため、かねてより交流のあった新潟県魚沼市と平成25年4月に相互協力に関する協定を締結しました。

6 今後の方向性

ベイオウル区をはじめ、海外都市との今後の交流推進について検討を進めていきます。在住外国人に留学生の比率が高いことは文京区の在住外国人の特徴です。その特徴を生かせるように区内の大学と連携の機会を検討していきます。

国内交流分野において、現在協定を締結している自治体については、住民相互の活発な交流をめざし、相互訪問の際にメリットを実感できるような取組を検討していきます。新たな交流先については、本区とゆかりのある都市について、様々な機会を捉えて適切に対応していきます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえた、国内外都市との交流を進めていきます。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	住環境
将来像	だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち			
個別計画	都市マスタープラン、景観計画、緑の基本計画、公園再整備基本計画等			
所管部	区民部、都市計画部、土木部、資源環境部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成26年1月現在、区の人口は204,258人となり、都心回帰などにより、10年前と比較し約2万2千人増加しています。

一方、マンション等の高層建築物の出現に伴うまち並み景観の変化など、まちづくりに影響を与える様々な課題も生じてきています。

そこで、建築物の絶対高さ制限を定める高度地区の指定、景観行政団体としての良好なまち並み景観形成の推進、公園の再整備や緑化の推進などにより、秩序ある市街地の形成に努めます。

加えて、バリアフリーの道づくり、コミュニティバスの運行などにより、だれもが気軽に出かけられ、移動しやすい環境整備を進めます。

これらの取組により、だれもが住み続けたい、住みたくなる快適で魅力的なまちづくりを進めるとともに、日本へ訪れる外国人からも親しみやすいまちを目指します。

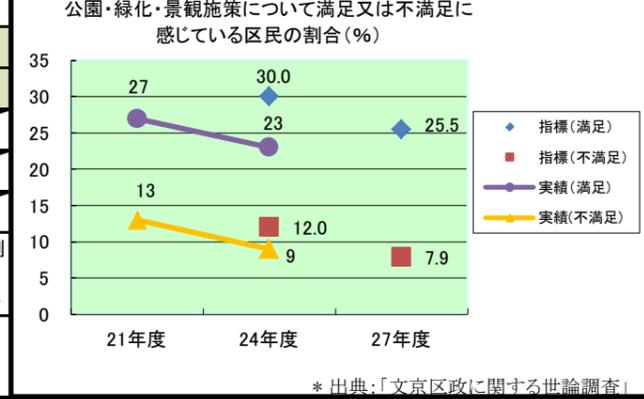
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

建築物の絶対高さ制限については、区民等と意見交換を十分に重ねながら合意形成を図り、第4次素案を作成したところです。今後は、原案を作成した上で、都市計画決定に向けた手続きを進めてまいります。また、景観法に基づく景観行政団体として、今後とも、区民等との合意形成を図りながら、景観計画の策定及び景観づくり条例の制定を進めてまいります。さらには、公園再整備基本計画の実現化に向けた取組を着実に進めてまいります。これらの取組等により、住みよい良好なまち並み景観と秩序ある市街地を形成するとともに、良好な住環境の保全に努めてまいります。

2 基本構想実施計画の「指標」

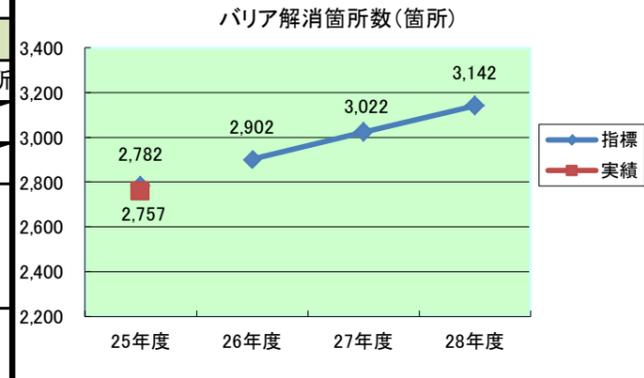
① だれもが住み続けたいと思うまちづくり

	24年度		26年度		27年度		28年度	
	満	不満	満	不満	満	不満	満	不満
目標値	30.0	12.0	%		25.5	7.9	%	
実績値	22.5	8.9	%				%	
達成率	76.7	###	%				%	



② 歩行空間の快適性の向上

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	2,782箇所	2,902箇所	3,022箇所	3,142箇所
実績値	2,757箇所	箇所	箇所	箇所
達成率	99.1%	%	%	%

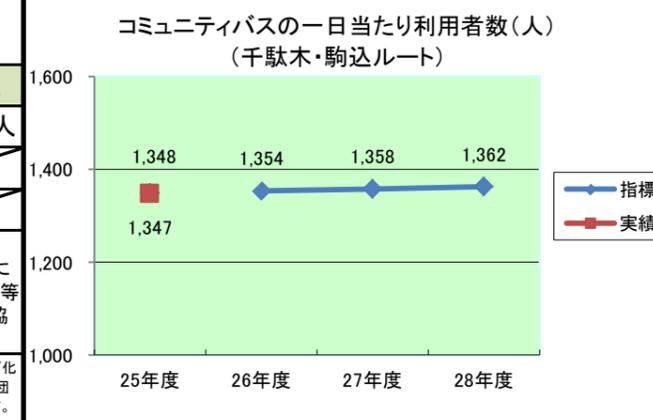


【取組状況・成果】本郷七丁目1～湯島四丁目1（区道文台第2号）外2路線の道路工事によりバリアフリー化を推進しました。平成25年度は歩道の段差解消、勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックなど計175箇所の整備を行いました。

【課題】道路の改修時期に合わせて、必要性の高い路線から順次、整備を進めていますが、道路の地形的・物理的な条件等から施工が困難な場所については、バリアの解消に時間を要しています。

③ だれもが気軽に移動しやすいまちづくり【千駄木・駒込ルート】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	1,348人	1,354人	1,358人	1,362人
実績値	1,347人	人	人	人
達成率	99.9%	%	%	%

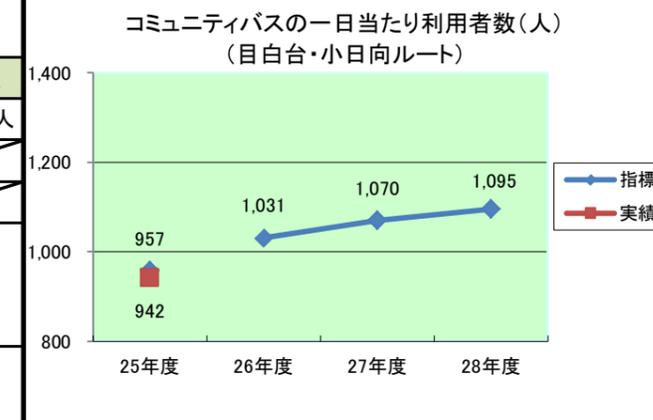


【取組状況・成果】①バス事業への評価や課題整理等の基礎資料とするため、区民アンケート調査を実施しました。②バスの利便性向上や沿線地域の活性化に取り組む組織である沿線協議会の公募委員を中心に、PRのための各種イベント等を実施しました。③利用促進のため、ルートマップの作成や、沿線上のサービス協力店を拡充しました。

【課題】①運行開始から8年目を迎えている千駄木・駒込ルートの車両については、乗降ドアのスライド化など利便性向上のため、計画的に更新を行っていく必要があります。②事業収入増加のため、協賛企業・団体の拡充等を図る必要があります。③利用者増を目指し、PR活動等の取組を引き続き行う必要があります。

③ だれもが気軽に移動しやすいまちづくり【目白台・小日向ルート】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	957人	1,031人	1,070人	1,095人
実績値	942人	人	人	人
達成率	98.4%	%	%	%



【取組状況・成果】 同上

【課題】 同上

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

建築物の絶対高さ制限を定める高度地区の指定、景観行政団体への移行、文京区景観計画の策定、文京区景観づくり条例の施行、公園再整備基本計画の推進、さらには、コミュニティバスの利用促進など、「だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまち」に向け、着実に取組を進めています。これらの計画や施策等を実現化させるためには、その内容についての区民等の理解が不可欠であることから、より一層、区民等への周知や合意形成に努めてまいります。

（昨年度の所見）

建築物の絶対高さ制限を定める高度地区の指定（第4次素案）の作成、景観行政団体への移行、景観計画（案）の作成、公園再整備基本計画の推進、さらには、コミュニティバスの利用促進など、「安全で快適な魅力あふれるまちづくり」に向け、着実に取組を進めています。これらの計画や施策等を実現化させるためには、その内容についての区民等の理解が不可欠であることから、より一層、区民等への周知や合意形成に努めてまいります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	14	11		
総事業費	H25実績	479,155千円		
	H26予算	2,541,148千円		
	H27予算	千円		
	H28予算	千円		

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・東日本大震災の発生（平成23年3月11日）
- ・文京区公園再整備基本計画の策定（平成24年3月）
- ・景観行政団体への移行（平成25年5月1日）
- ・文京区景観づくり条例の施行（平成25年11月1日）
- ・絶対高さ制限を定める高度地区の指定（平成26年3月17日）

6 今後の方向性

文京区都市マスタープランの実現化に向けた取組み、景観行政団体として景観形成基準への適合について指導する景観まちづくりの推進、地域の魅力や活力を引き出すコミュニティバスの運行、公園再整備基本計画の実現化に向けた取組み等を着実に進めてまいります。さらには、障害者総合支援法の施行や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定したことなどから、バリアフリー基本構想の策定に着手し、ハード面・ソフト面の一体的・面的なバリアフリー化を推進します。これらの取組みにより、住みよい良好なまち並み景観と秩序ある市街地を形成するとともに、良好な住環境の保全に努めてまいります。

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	環境保護
将来像	環境にやさしい取組を推進するまち			
個別計画	緑の基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、一般廃棄物処理基本計画 等			
所管部	土木部、資源環境部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

区では、地球温暖化対策として二酸化炭素等の温室効果ガスの削減に取り組むとともに、廃棄物については循環型社会の形成等に取り組んでいます。区内の二酸化炭素の排出量は、東日本大震災の影響による電力の排出係数の増加から、実績値の増大が予測され、今後の削減への取組とエネルギーの有効活用が課題となっています。

加えて、区が収集した平成24年度の可燃・不燃ごみの総量は、43,515 tと減少傾向が続くものの、減少のスピードは年々鈍化しています。

そこで、区は、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、率先して二酸化炭素排出量削減に努めます。また、エネルギーの有効活用のため、省エネルギー機器の導入（LED街路灯等の整備）を推進します。

さらに、ごみの発生抑制と再使用に重点を置いた3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進により、区民一人当たりのごみ排出量を削減します。

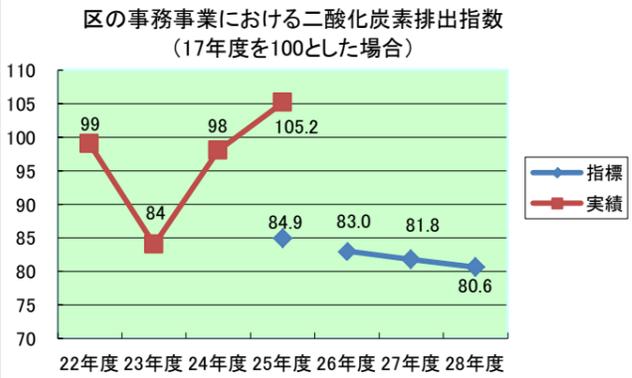
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

地球温暖化対策を推進する文京区地球温暖化対策地域推進協議会において、二酸化炭素等の温室効果ガス排出抑制のアクションプラン等を具体化していきます。また、全区有施設で作成する管理標準の有効活用などにより、二酸化炭素排出量の削減に努めます。循環型社会を目指し、「一般廃棄物処理基本計画」の目標を達成するため、毎年度の進捗状況の管理を行うとともに環境負荷にも配慮した取組を推進していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 二酸化炭素排出量の削減

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	84.9	83.0	81.8	80.6
実績値	105.2			
達成率	80.7 %	%	%	

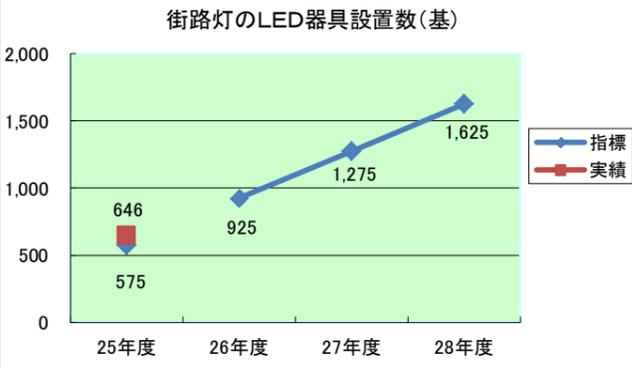


【取組状況・成果】各職場が引き続き省エネに努めましたが、エネルギー使用量は前年度に比べ、電気、ガス共に増加となりました。また、特定電気事業者への契約変更により、二酸化炭素排出量の削減に努めましたが、排出係数の変更により効果が得られませんでした。なお、全区有施設の省エネ診断が終了いたしました。

【課題】エネルギー使用量の削減に向け、運用面の改善取組とともに、設備面の対策が必要です。

② 省エネルギーの推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	575 基	925 基	1,275 基	1,625 基
実績値	646 基			
達成率	112.3 %	%	%	



【取組状況・成果】従来器具と同等まで価格が下がってきた小型の街路灯を優先してLED化を進めています。小型の機器ほど工事費がかからないため、25年度は目標値を超えて交換できました。

【課題】2020年の水銀ランプ製造等の禁止に向けLED化を進めていますが、人件費等の高騰により工事費が上がっています。

③ 循環型社会の形成の推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	405.0 g/人日	395.0 g/人日	385.0 g/人日	375.0 g/人日
実績値	404.9 g/人日			
達成率	100.0 %	%	%	

【取組状況・成果】平成25年7月から開始した蛍光灯の拠点回収について初年度ながら1.9 tを回収しました。また、平成23年7月から開始したプラスチックボトル等についても周知が浸透し、回収量が増加したため、ごみ減量につながっています。

【課題】ごみ量は減少しているものの、その減少幅は鈍化しており今後、更なるごみ減量施策が必要となっています。

区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(g/人日)



	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

環境にやさしい取組を推進するため、次世代自動車充電スタンドの設置や街路灯のLED化など、様々な温暖化対策を継続的に実施しています。加えて、ごみの減量化と3Rによる循環型社会の形成に向けた対策についても引き続き実施していきます。これらの取り組みを通じて、将来世代に良好な環境を引き継ぐ努力が必要です。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

総事業費	事業数	H25	H26	H27	H28
		10	11		
	H25実績			337,101	千円
	H26予算			356,933	千円
	H27予算				千円
	H28予算				千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

東日本大震災の発生（平成23年3月11日）
改正省エネ法の施行（平成26年4月）
水銀に関する水俣条約（平成25年10月）
小型家電リサイクル法の施行（平成25年4月）
第三次循環型社会形成推進基本計画（平成25年5月）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

文京区地球温暖化対策地域推進協議会において、温暖化対策に係る事業等の進行管理をするとともに、温室効果ガスの排出抑制に繋がる新たなアクションプラン等の検討を進め、区として事業の具体化に努めます。

また、環境負荷の低減を図るため、環境改善舗装等を実施するとともに、資源の循環利用の取り組み強化を目指し、モノ・プラン文京の見直しを行い、資源の発生抑制とごみの減量を図り、将来世代に良好な環境を引き継いでいきます。

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	災害対策
将来像	備えと助け合いのある災害に強いまち			
個別計画	地域防災計画			
所管部	総務部、福祉部、保健衛生部、都市計画部、教育推進部			

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

東日本大震災の教訓等を踏まえ、平成24年4月に都が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定<東京湾北部地震（M7.3）>」では、本区の被害想定は、死者数253人、負傷者数4,217人、建物全壊3,602棟等、いずれも高い数値が示されました。区の被害を最小限に抑えるために、25年3月に改定した地域防災計画に盛り込んだ対策を着実に実行するとともに、区や区民等が、自助・共助・公助の役割を果たし、連携しながら地域の災害対応力を高めることが求められています。そこで、町会・自治会や避難所運営協議会等の防災組織に対し、防災訓練等への支援を実施し、区民一人ひとりの防災行動力の強化を図ります。

また、地域で主体的に活動するリーダーとなる人材を育成するため、防災士の資格取得を支援する助成制度を導入し、登録者数を増やしながら地域防災力の向上に努めます。

さらに、細街路の多い地域では、消防活動が困難になるばかりでなく、緊急車両等の通行にも支障が生じる場合があることから、細街路の整備を進め、4m幅員の道路に拡幅するとともに、建築物の耐震化をはじめとしたハード面の強化など、総合的な防災対策を推進し、災害に強いまちの実現を目指します。

●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

「安全で快適な魅力あふれるまち」であり続けるためには、区及び防災関係機関、区民、事業所がそれぞれ持てる能力を発揮し、連携を強化していくことが重要です。今後、東日本大震災の教訓等を踏まえて策定した文京区地域防災計画に盛り込んだ対策を着実に実行するためにも、建築物の耐震化をはじめとしたハード面の強化、そして防災訓練を通じた区民への防災意識の啓発等によるソフト面の充実により、ハード・ソフト両面からの総合的な防災対策を推進し、これからも災害に強いまちの実現を目指します。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 地域主導の防災対策

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	200 件	210 件	220 件	230 件
実績値	175 件	件	件	件
達成率	87.5 %	%	%	%



【取組状況・成果】25年8月に第三中学校で総合防災訓練を実施し、区民、区民防災組織を始めとして防災関係機関等を含め900人超の参加がありました。その他、避難所運営訓練や町会等区民防災組織や中高層共同住宅等における自主的な防災訓練を支援しました。

【課題】平成26年度より、区の総合防災訓練の実施形態を変え、年4回の避難所総合訓練と年1回の防災フェスタを実施します。避難所活動の支援を継続し、更なる活性化を図ります。

② 地域防災を担う人材の確保

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	83 人	91 人	99 人	107 人
実績値	87 人	人	人	人
達成率	104.8 %	%	%	%

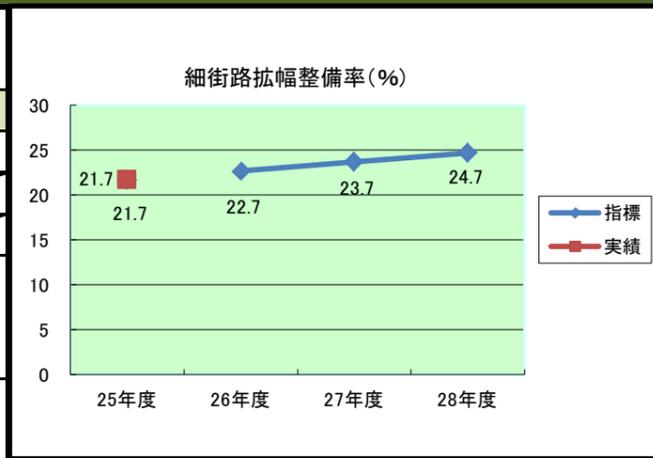


【取組状況・成果】平成25年度より、各地域での防災に関する指導者を育成すべく、特定非営利活動法人日本防災士機構が行う防災士認証登録にかかる費用の助成を行いました。各避難所運営協議会等より推薦を受けた7名が認証登録されました。

【課題】今後も、各避難所における地域防災を担う人材を育成すべく、支援を行っていきます。

③ 災害に強い都市の整備

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	21.7 %	22.7 %	23.7 %	24.7 %
実績値	21.7 %	%	%	%
達成率	100.0 %	%	%	%

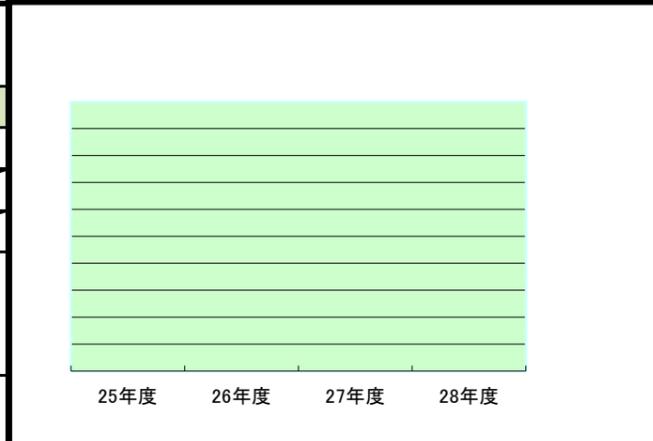


【取組状況・成果】区報、パンフレット、ホームページ等で適宜事業の趣旨をPRするとともに、建築主等と協議の整った場所約2.7kmについては、予定どおり整備を進めることができ、拡幅整備延長は58.7kmとなりました。

【課題】建築の新築等の機会を捉えて整備するので、区内の細街路をすべて解消させるには、相当な時間が必要です。また、区民の協力が特に不可欠な事業であり、事業のPRをさらに充実させる必要があります。

3 評価

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率	%	%	%	%



【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

B	■ A評価（極めて順調である。）	指標の達成率がすべて100%以上
	■ B評価（順調である。）	指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
	■ C評価（課題がある。）	指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

文京区地域防災計画（平成24年度修正）に掲載されている各種施策の実績、課題、今後の見通し等について調査を実施し、取組状況の確認を行いました。各種施策の進捗状況を定期的に把握し、計画に盛り込んだ対策を着実に実行することで、今後も災害に強いまちの実現を目指します。

（昨年度の所見）

東日本大震災の教訓、東京都の新たな被害想定、区民や専門家の意見等を踏まえて、より現実に即した実効性の高い災害対策を構築するため、文京区地域防災計画（平成24年度修正）を策定しました。区民の生命、身体及び財産を保護し、「備えと助け合いのある災害に強いまちの実現」を図るため、文京区地域防災計画に盛り込んだ対策を実施していきます。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	13	16		
総事業費	H25実績	699,505		千円
	H26予算	1,378,562		千円
	H27予算			千円
	H28予算			千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・東日本大震災の発生（平成23年3月11日）
- ・文京区地域防災計画の修正（平成25年3月）
- ・災害対策基本法の一部改正（平成25年6月）
- ・文京区職員防災マニュアルの修正（平成26年3月）
- ・東京都地域防災計画の修正（平成26年7月）

6 今後の方向性

平成25年6月に改正された災害対策基本法や平成26年7月に修正された東京都地域防災計画等を踏まえ、文京区地域防災計画（追補版）を策定します。今後も、防災意識の啓発や減災に向けた取組等、総合的な防災対策を引き続き推進してまいります。

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の位置付け】	大項目	まちづくり・環境	中項目	防犯・安全対策
-----------------------	-----	----------	-----	---------

将来像	みんなでつくる、犯罪や事故の一番少ないまち
個別計画	交通安全計画
所管部	総務部、土木部

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

平成24年の区内刑法犯認知件数は2,028件であり、23区で最も少ない件数を継続していますが、窃盗や振り込め詐欺などの身近な犯罪は後を絶たない状況です。
 また、24年の区内交通事故死傷者数は、853人であり、引き続き減少傾向にあります。高齢者の事故や自転車に関する事故が目立っています。
 そこで、「文の京」安心・防災メール等を活用し、積極的に情報発信を進めるとともに、自主防犯パトロールカーの運行など、区民主体の防犯活動を支援します。
 また、町会等の地域活動団体が区内において自主的かつ積極的にその取組を行っていただけるよう、推進地区を指定し、様々な活動支援を行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。
 さらに、児童及び生徒に対する自転車運転免許証等の発行や、コミュニティ道路整備などを通じて、総合的に交通安全対策を推進します。

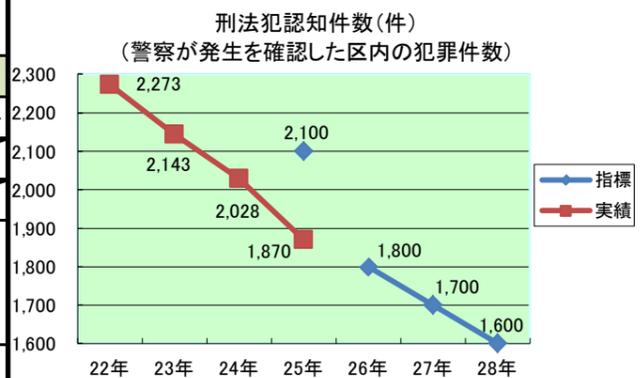
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

今後も防犯・安全への取組を継続して進めていくため、まずは区と警察が区内の更なる安全・安心の推進のために連携し、これら公共機関と区民や区内事業者が、関係を強化していく必要があります。定期的に会議を行うなど連絡を密にし、情報を共有することで一丸となった取組を進めていきます。これからも、安全で安心なまちづくりのため、折に触れ関係機関で話し合いの場を持ち、協力してより多くの事業を展開していきます。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 安全で安心して暮らせるまちづくり【刑法犯認知件数】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	2,100 件	1,800 件	1,700 件	1,600 件
実績値	1,870 件	件	件	件
達成率	112.3 %	%	%	%



【取組状況・成果】ボランティア団体等による青色防犯パトロールの実施等のほか、25年5月に区内4警察署と「23区安全・安心ナンバーワンのまち『文の京』更なる安全・安心推進のための合意書」を締結し、連携を強化することにより、区内の刑法犯認知件数は低い水準を維持しています。

【課題】振り込め詐欺や振り込め類似詐欺といった特殊詐欺の被害防止に取り組むためにも、警察・防犯協会・区との更なる連携の強化が必要です。

① 安全で安心して暮らせるまちづくり【安全・安心まちづくり推進地区指定数】

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— 地区	8 地区	9 地区	10 地区
実績値	(7) 地区	地区	地区	地区
達成率	— %	%	%	%



【取組状況・成果】新たに防犯対策を推進する地区として、湯島・妻恋・梅光地区及び本郷地区を指定するとともに、1地区の指定更新を行いました。また、4つの推進地区に対して、防犯カメラの設置費用の助成を行いました。

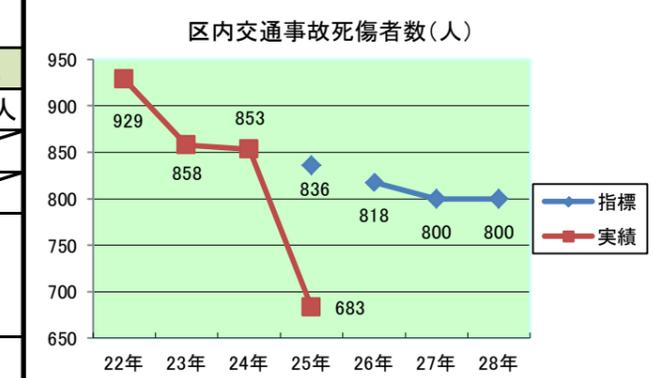
【課題】安全・安心まちづくり推進地区の指定数を増やすためには、地域活動団体への周知を図るとともに、区民の意識を高めていく必要があります。

② 交通事故のない社会

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	836 人	818 人	800 人	800 人
実績値	683 人	人	人	人
達成率	122.4 %	%	%	%

【取組状況・成果】各警察署管内組織等の積極的な周知活動および警察各署の取り締まり強化等により目標値を大きく超える成果がありました。

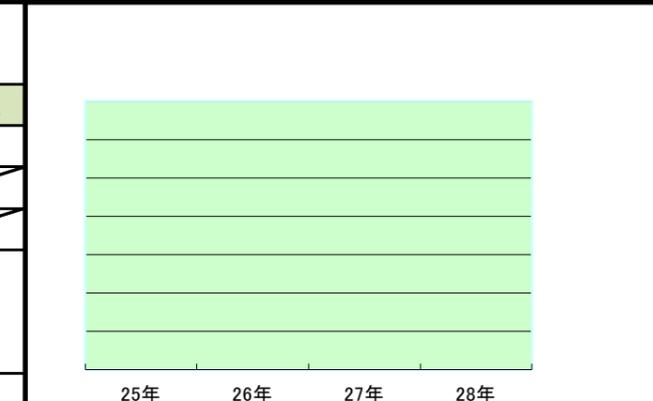
【課題】今後も警察各署等の連携を強化し、高齢者や子ども等の事故防止の周知活動等を実施していきます。



	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】



3 評価

A	<ul style="list-style-type: none"> ■ A評価（極めて順調である。） ■ B評価（順調である。） ■ C評価（課題がある。） 	指標の達成率がすべて100%以上 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存 指標の達成率がすべて100%未満
---	--	---

●中項目全体の成果・課題（昨年度の所見）

これまで防犯・安全対策を推進してきた結果、刑法犯認知件数及び区内交通事故死傷者数は、いずれも減少で順調に推移しております。
 しかし、依然として、手口が巧妙化する特殊詐欺の被害や子どもに対する不審者情報、高齢者及び子どもの交通事故等が後を絶たない状況にあるため、引き続き、警察署等と連携しながら、ハード・ソフトの両面において防犯・安全対策を進めていく必要があります。

継続して防犯・安全対策を推進してきた結果、犯罪及び交通事故発生件数ともに年々減少し、順調に推移してきております。しかし、防犯の中でもとりわけ振り込め詐欺等のいわゆる特殊詐欺については、区にも多くの問い合わせが寄せられているため、被害防止の啓発活動を重点的に行っています。それ以外の防犯・交通安全対策は、協力団体を含め様々な対策を実施してきたことにより、ともにその成果が表れてきています。安全に係わる本区を取り巻く環境は、日々変化してきており、継続的に防犯・安全対策を行っていく必要があります。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
5	6			
総事業費	H25実績	240,278 千円		
	H26予算	286,921 千円		
	H27予算		千円	
	H28予算			千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・東京都暴力団排除条例の施行（平成23年10月1日）
- ・文京区暴力団排除条例の施行（平成24年4月1日）
- ・第10次文京区交通安全計画の策定（平成23年度）

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

今後も安全で安心して暮らすことのできる地域づくりに向けて、区と警察署、防犯協会、交通安全協会との間で更なる連携強化を図るとともに、安全・安心まちづくり推進地区の制度周知に努め、推進地区の指定数を増やすことにより、区民や地域活動団体とも連携・協力した取組を進めていきます。

平成26年度 基本構想実現度評価表（政策・施策評価表）

政策・施策 【基本構想上の 位置付け】	大項目	行財政運営・基本 構想の進行管理	中項目	(1) 区民サービスの向上	(2) 開かれた区役所
				(3) 区の公共施設	(4) 行財政運営
将来像	(1) 心の行き届いたサービスを受けられるまち (2) だれもが区政を身近に感じ、参画できるまち (3) だれもが使いやすい公共施設のあるまち (4) 信頼される行財政運営を推進するまち				
個別計画	行財政改革推進計画				
所管部	企画政策部、総務部				

1 基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」

本区は、出生数と子育て家庭の転入の増加等により、人口は着実に増加しており、今後、更なる進展が想定される高齢社会において、すべての区民が豊かさを実感でき、安心して住み続けられる活力あふれる地域社会を築いていくことが大切です。このためには、多様化し、複雑化する区民ニーズを的確に捉えていくとともに、よりきめ細やかで、柔軟なサービスを提供していくことが求められています。

そこで、これらの様々な区民ニーズに適ったサービスを効果的に実施するため、個々のサービスに求められる品質を高め、本区の現在と未来に責任を持つ区政運営を行い、区民から長期的な信頼を得るとい、「品質志向の区政運営」を進めていきます。

また、ホームページのリニューアル等により広報機能の充実を図るとともに、ツイッター等ソーシャルメディアの活用や審議会における区民委員の拡充等により、区政への区民参画を推進します。

さらに、職員的能力開発や管理職のマネジメント能力の向上を図るほか、引き続き、職員定数の適正化や財政の健全化等に取り組む、効果的・効率的な区政運営を進めていきます。

加えて、公有地及び区有施設については、高齢者施策や子育て支援施策などの主要施策において、積極的な活用を図ります。

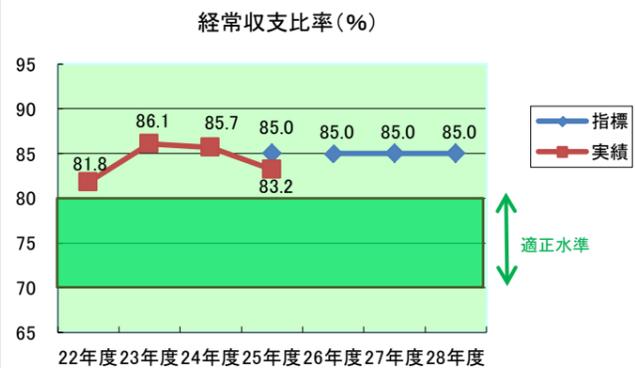
●昨年度の基本構想実現度評価における「6 今後の方向性」

引き続き、行財政改革推進計画（平成24年度～28年度）に基づき、「品質志向の区政運営」に向け、各種取組を進めていきます。使用料・手数料の改定について条例改正を行いました。以後、原則として3年ごとに見直しを行うこととします。また、26年度からは区営住宅等に指定管理者制度を導入するとともに、区有地及び区有施設の有効活用については、活用スケジュールに沿って着実に取り組んでいきます。その他、職場活性化プロジェクトを推進するとともに、区民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる簡素で効率的な組織の構築を図ります。

2 基本構想実施計画の「指標」

① 財政の健全化

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	85.0 %	85.0 %	85.0 %	85.0 %
実績値	83.2 %	%	%	%
達成率	102.2 %	%	%	%

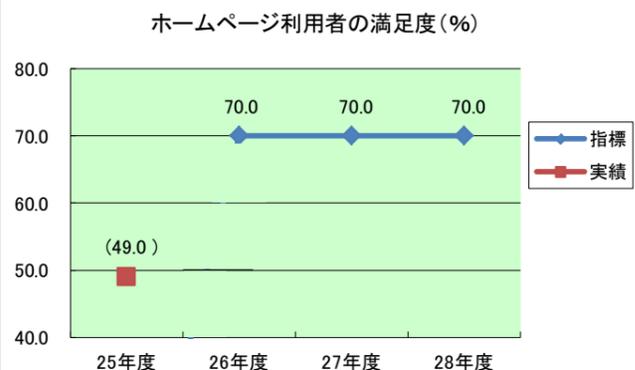


【取組状況・成果】財政の弾力性を示す経常収支比率は83.2%で、前年度に比べ、2.5ポイント改善しました。これは、分子の基礎となる経常的な歳入が、扶助費等の増により、前年度比1.9%の増であったのに対し、分母の基礎となる経常的な歳入が、特別区税や都区財政調整交付金の増により、前年度比5.0%の増となったためです。

【課題】経常収支比率は4年連続して適正水準を上回っており、また、法人住民税の一部国税化は本区に大きな影響を生じさせる恐れがあり、安定的かつ健全な財政基盤を確立し、維持することが不可欠となります。

② 広報機能の強化

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	— %	70.0 %	70.0 %	70.0 %
実績値	(49.0) %	%	%	%
達成率	— %	%	%	%



【取組状況・成果】職員研修によりホームページ作成に関するスキルや知識向上を図りました。また、利用者アンケートやアクセスログの解析などを行い、現状の課題とリニューアルの方向性を整理しました。

【課題】組織別から目的別への情報分類の再構築やスマートフォン対応など、利用者の視点に立ったホームページの機能性や利便性の向上が必要です。

③ 区民参画の推進

	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値	70.0 %	60 %	65.0 %	70.0 %
実績値	42.8 %	%	%	%
達成率	61.1 %	%	%	%

【取組状況・成果】各審議会での委員任期を把握し、改選等の際に、公募区民の割合が適正となるよう各所管課等に働きかけを行いました。

【課題】公募区民の割合を25%未満に設定している審議会について、今後、当該審議会の性質を確認した上で、構成員の見直しを検討します。

公募区民委員が25%以上を占める審議会等の割合(%)



	25年度	26年度	27年度	28年度
目標値				
実績値				
達成率				

【取組状況・成果】

【課題】

3 評価

B

- A評価（極めて順調である。） 指標の達成率がすべて100%以上
- B評価（順調である。） 指標の達成率が100%以上のものと100%未満のものが併存
- C評価（課題がある。） 指標の達成率がすべて100%未満

●中項目全体の成果・課題

民間活力の活用を図るため、平成26年4月に、区営住宅、シルバーピア及び障害者住宅に指定管理者制度を新規導入するとともに、戸籍住民課証明発行業務について、業務委託を導入しました。公有地及び区有施設については、福祉センター跡地を活用した介護老人保健施設の整備・運営事業者の選定を行うとともに、元町公園の保全及び旧元町小学校の利活用についての提言を受けるため、学識経験者で構成する会議を設置し、検討を開始しました。また、新たな歳入の確保に向け、ホームページのリニューアルに合わせたバナー広告の掲載について検討を行いました。なお、職場活性化プロジェクトについては、管理職研修プログラムの策定や職員育成方針の改定等を行い、25年度をもって完結しました。今後は、職員育成方針に盛り込んだ研修プログラムの実施により、引き続き、職場の活性化を推進してまいります。

（昨年度の所見）

受益者負担の適正化に向けては、使用料及び手数料等の改定について、条例改正を行い、平成25年4月1日より施行しました。また、行政財産の有効活用による歳入確保の観点から、自動販売機の設置について入札制度を導入しました。公有地及び区有施設の有効活用については、職員住宅、交流館等それぞれ、具体的な今後の方向性を行政改革推進本部において決定したため、今後当該方向性に基づき取組を進めていく必要があります。その他、職場活性化に向けた具体的な取組方を今後検討していく必要がありますが、まず、現状把握として職員アンケート及びグループヒアリングを実施しました。

●将来像の実現に向けた実施計画事業

事業数	H25	H26	H27	H28
	17	16		
総事業費	H25実績	1,581,578		千円
	H26予算	3,090,507		千円
	H27予算			千円
	H28予算			千円

4 政策・施策に影響を及ぼす環境変化

- ・法人住民税の一部国税化
- ・消費税率の引き上げ
- ・マイナンバー制度の実施

5 基本構想推進区民協議会等での意見等

6 今後の方向性

「行財政改革推進計画（平成24年度～平成28年度）」の最終年度を見据え、引き続き、品質志向の区政運営の確立に向けた取組を推進してまいります。受益者負担の適正化に当たっては、使用料及び手数料等について、平成28年4月の改定に向け、所要経費調査の結果を踏まえ、検討を行ってまいります。

また、補助金が効果的かつ有効に執行されていることを検証できる仕組みづくりに当たっては、課題整理を踏まえ、ガイドライン及び検証シートの策定に向けて、検討を行ってまいります。

さらに、区民参画の推進については、引き続き、改選時期等に合わせた公募区民の割合が適正となるよう働きかけるとともに、公募区民の割合で25%未満の審議会については、当該審議会の性格を確認した上で、構成員の見直し